

# 大船渡市水道事業経営戦略（案）

令和6年度～令和15年度

令和6年2月

## 【目次】

第1章 経営戦略の概要 .....	4
1 経営戦略とは .....	5
2 経営戦略策定の目的 .....	5
3 経営戦略の位置付け .....	6
4 経営戦略の計画期間 .....	6
第2章 事業の概要 .....	7
1 水道事業の現況 .....	8
(1) 上水道事業及び簡易水道事業の現況 .....	8
(2) 施設の概要 .....	11
(3) 水道料金 .....	15
(4) 組織概要 .....	16
(5) これまでの経営健全化の取組み .....	17
2 経営指標を用いた現状分析 .....	18
(1) 経営の健全性・効率性及び施設の老朽化の状況 .....	18
(2) 経営分析結果 .....	19
第3章 将来の事業環境 .....	30
1 事業統合の検討結果 .....	31
2 事業統合後の水需要予測 .....	31
(1) 水需要予測の検討フロー .....	31
(2) 給水人口の予測 .....	32
(3) 有収水量の予測 .....	33
3 施設の見通し .....	33
4 組織の見通し .....	34
5 財政収支の見通し .....	35
(1) 収益的収支の算出条件 .....	35
(2) 資本的収支の算出条件 .....	36
(3) 財政収支の見通し（料金据え置きの場合） .....	37
6 将来の事業環境のまとめ .....	40
第4章 経営課題と経営改善に向けた取組 .....	41
1 経営課題の整理 .....	42
2 経営の基本方針 .....	43
(1) 安定給水の確保 .....	43

(2) 水道施設等の合理化 .....	44
(3) 水道サービスの向上 .....	44
(4) 経営基盤の強化.....	45
<b>第5章 投資・財政計画 .....</b>	<b>46</b>
1 投資・財政計画に係る戦略.....	47
2 投資・財源試算（経営シミュレーション） .....	47
(1) 投資計画.....	47
(2) 財源試算の目標.....	49
(3) 財源確保の検討.....	49
(4) 料金改定を見込んだ投資・財政試算の結果.....	50
<b>第6章 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組 .....</b>	<b>58</b>
1 投資の合理化、費用の見直しについての取組.....	59
(1) 水道事業の広域化について.....	59
(2) アセットマネジメントの充実について .....	59
(3) 施設・設備の廃止・統合・合理化について .....	59
(4) 民間活力活用について .....	59
2 財源確保の取組 .....	60
(1) 適切な水道料金の改定について .....	60
(2) 企業債について.....	60
(3) 累積欠損金について .....	60
(4) 資産活用による収入増加の取組について.....	60
<b>第7章 経営戦略の事後検証.....</b>	<b>61</b>
1 PDCA サイクルの確立.....	62
2 進捗管理について.....	62
3 経営戦略の改定について.....	62

## 第 1 章 経営戦略の概要

# 第1章 経営戦略の概要

## 1 経営戦略とは

経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画である。

現在、公営企業の多くは、人口の減少等に伴い収益の減少やサービスを提供する人員の削減、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、取り巻く経営環境は厳しいものとなっている。

各公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けることが可能となるよう、総務省は平成26年度に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し、各公営企業に対し「経営戦略」の策定を要請し、概ね全ての地方公営企業が令和2年度末までに策定を完了した。さらに「経営戦略策定・改定マニュアル」において、3年から5年内の見直しを行うこととしており、現在では令和7年度末までに経営戦略の見直しを行うことが要請されている。

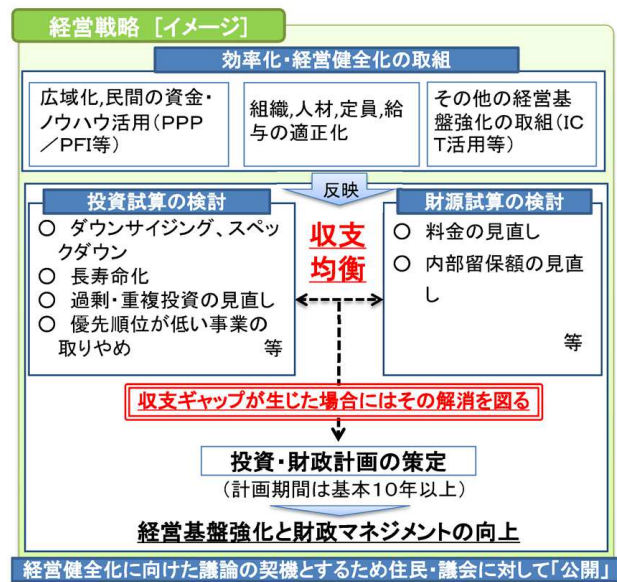


図 1-1 経営戦略イメージ

出展：総務省「公営企業の経営戦略の策定等について」より抜粋

## 2 経営戦略策定の目的

水道事業を取り巻く状況は、「静かなる有事」と言われる人口の減少を主な要因として、今後、水道使用水量及び水道料金収入の減少が予想され、高度経済成長期に集中的に整備を行ってきた施設や管路の老朽化に伴う大量の更新需要が迫るとともに、多発する自然災害への対策など水道事業を取り巻く経営環境は、一層厳しさを増していくことが見込まれている。

このような状況の下、中長期的な視点に立って「投資・財政計画（収支計画）」を検討し、将来にわたって安定的で持続可能な事業経営を確立するため、経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくものである。

なお、令和6年4月に簡易水道事業と事業統合することに伴い、統合後の投資・財政計画について検討する。

### 経営戦略策定の目的

- ① 上水道事業及び簡易水道事業それぞれ経営戦略を策定しているが、事業統合に伴い、上水道事業の経営環境が著しく変化することから、新たに策定する。
- ② 一般会計からの基準内繰入金に係る地方交付税措置を受けるためには、経営戦略の策定が必須要件となっている。

### 3 経営戦略の位置付け

本戦略は、上位計画である「大船渡市総合計画 2021」の下、各種の関連計画と連動し、今後の水道事業の根幹となるものとして位置付け、中長期的な事業運営の指針とする。(図 1-1 参照)

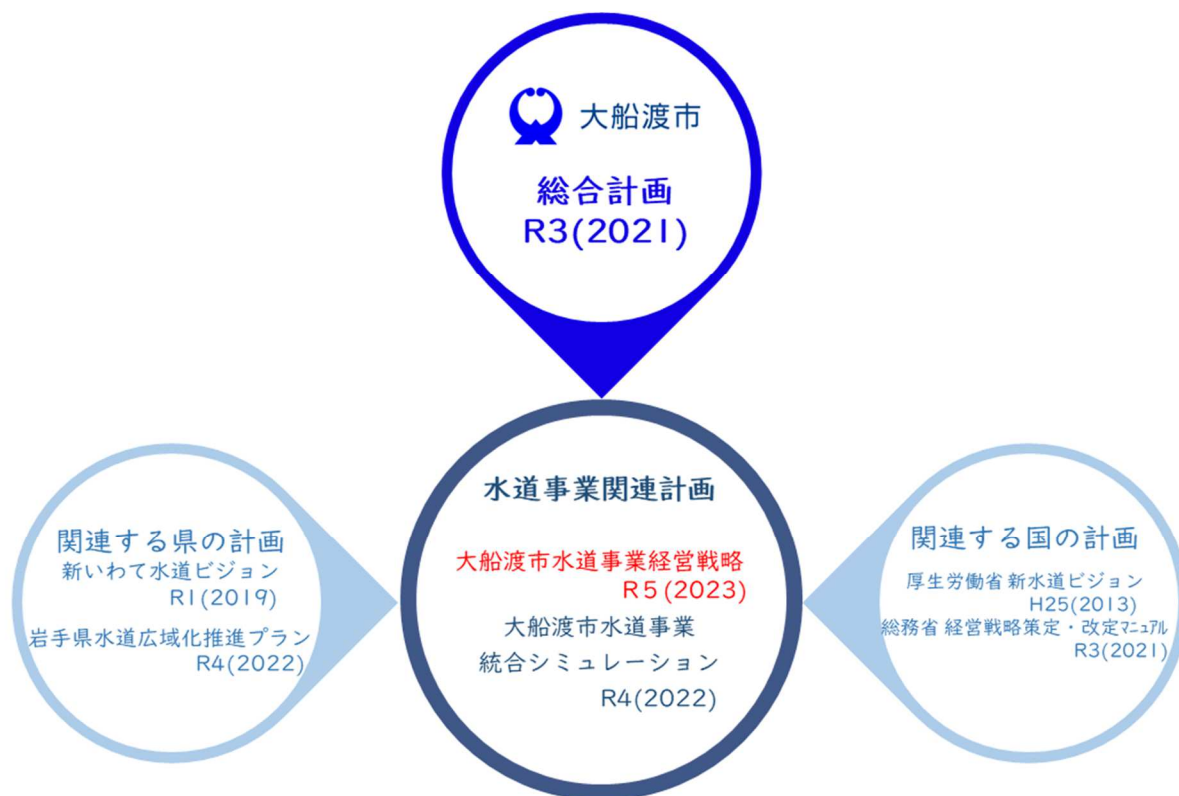


図 1-1 水道事業経営戦略の位置付け

### 4 経営戦略の計画期間

経営戦略の計画期間は、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは「10年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされており、本計画での事業の精度を考慮し、「令和6年度から令和15年度までの10年間」とする。

なお、「投資・財政計画」については、更に長期的な視点に立ち、計画期間以降の30年間についても検討するものとする。

## 第2章 事業の概要

## 第2章 事業の概要

### 1 水道事業の現況

#### (1) 上水道事業及び簡易水道事業の現況

本市の上水道事業は昭和29年4月に大船渡町及び末崎町細浦地区への供給開始以来、幾多の拡張事業が行われ、普及拡大に努めてきた。平成元年には、需要水量の増加に伴い鷹生ダムに水源を求め利水参加した。平成18年度に鷹生ダムが完成し、洪水調整や濁水対策はもとより、将来にわたる安定した水道水源の確保が可能となり、令和元年度には、複数年にわたり整備を進めてきた鷹生ダムを水源とする第4浄水場の整備が完了している。

令和4年度末における上水道事業の給水人口は26,768人で、給水区域内人口に対する水道の普及率は96.3%となっており、現在未給水地域（立根・日頃市地区）の解消に向けて事業を進めている。（表2-2）

簡易水道事業は昭和30年4月に三陸町吉浜根白地内への供給開始以来、地区毎に順次整備が行われた。その後、水需要の増減に伴う統廃合や安定した水源水量の確保するため、綾里川ダムへの利水参加、浄水作業の省力化が図られる膜ろ過方式の導入を進めるなど、三陸町の行政区域内に7事業の簡易水道が点在している。

令和4年度末における簡易水道事業の給水人口は5,223人で、給水区域内人口に対する水道の普及率は98.0%となっており、綾里川ダム水を継続取水するための取水堰の改修及び活性炭ろ過装置の設備を進めている。（表2-3）

表2-1 大船渡市の水道事業の認可

事業区分	事業名	創設年月	最終認可	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m <sup>3</sup> /日)
上水道	大船渡市上水道事業	S26.3	R4.3	36,000	19,350
簡易水道	根白簡易水道事業	S29.7	H14.7	440	279
	本郷簡易水道事業	H3.9	H3.9	1,050	560
	越喜来簡易水道事業	S45.9	R3.3	2,430	1,200
	甫嶺簡易水道事業	H9.7	H9.7	600	274
	小石浜簡易水道事業	H10.3	H10.3	138	60
	砂子浜簡易水道事業	H13.3	H13.3	110	56
	綾里簡易水道事業	S34.8	R4.12	2,100	950

令和4年度末時点



令和4年度末時点での上水道事業の概要を表2-2、簡易水道事業の概要を表2-3、給水区域を図2-1に示す。

表 2-2 上水道事業の概要

項目	内容
供用開始年月日	昭和29年 4月1日
法適（全部/財務）・非適の区分	全部適用
計画給水人口	36,000人
現在給水人口	26,768人
有収水量密度	1.4千m <sup>3</sup> /ha
水源	表流水・地下水
施設数（浄水場設置数）	4箇所
施設数（配水池設置数）	18箇所
配水能力	16,930m <sup>3</sup> /日
施設利用率	57.5%
管路延長	297.39km

令和4年度末時点

表 2-3 簡易水道事業の概要

項目	内容
供用開始年月日	昭和30年 4月1日
法適（全部/財務）・非適の区分	財務適用
計画給水人口	6,868人
現在給水人口	5,223人
有収水量密度	0.4千m <sup>3</sup> /ha
水源	表流水
施設数（浄水場設置数）	8箇所
施設数（配水池設置数）	19箇所
配水能力	3,309m <sup>3</sup> /日
施設利用率	49.8%
管路延長	110.78km

令和4年度末時点

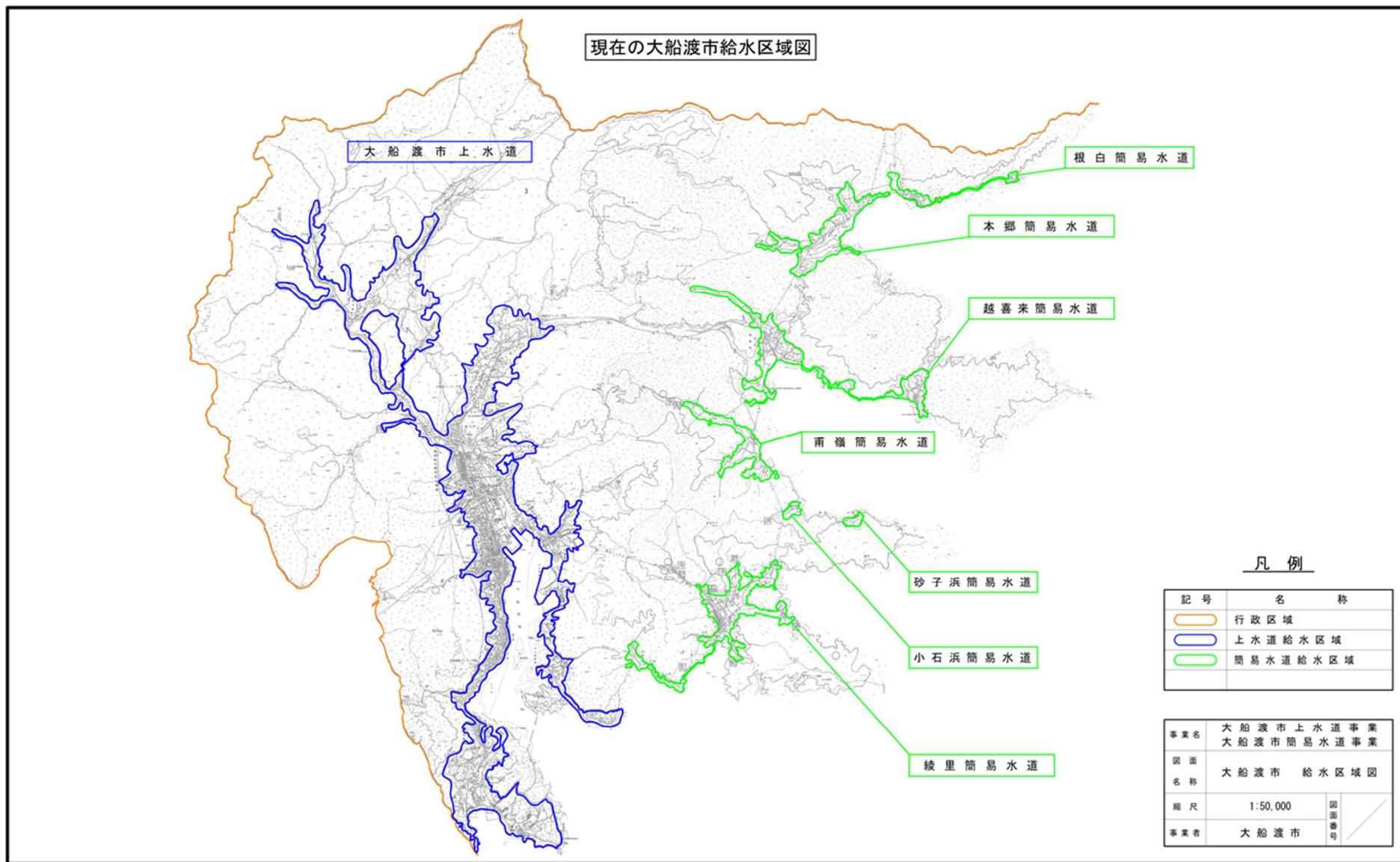


図 2-1 給水区域

## (2) 施設の概要

上水道施設の概要を表 2-4、表 2-5 に、簡易水道施設の概要を表 2-6、表 2-7 に示す。

表 2-4 上水道施設の概要

施設別	施設	竣工年度	経過年数	施設能力/容量
取水	第 1 水源	1951 年	71 年	表流水 重力式堰堤 取水可能量 Q=1,670 m <sup>3</sup> /日
	第 2 水源	1964 年	58 年	浅井戸 RC 造 内径 4.0m×深 6.72m 取水可能量 Q=1,768 m <sup>3</sup> /日 (R4 実績値)
	第 3 水源	1971 年	51 年	浅井戸 RC 造 内径 7.1m×深 8.65m 取水可能量 Q=5,252 m <sup>3</sup> /日 (R3 実績値)
	第 4 水源	1976 年	46 年	浅井戸 RC 造 内径 8.0m×深 8.6m 取水可能量 Q=4,958 m <sup>3</sup> /日 (R3 実績値)
	第 5 水源	1996 年	26 年	取水井 RC 造 内径 5.5m×深 12.7m 集水管 HP φ600 L=48.6m, SUS φ600 L=50.4m 取水可能量 Q=3,380 m <sup>3</sup> /日
	長崎水源	1985 年	37 年	浅井戸 RC 造 内径 φ1.5m×深 7.0m, 取水可能量 Q=201 m <sup>3</sup> /日 (R4 実績値)
浄水	第 1 浄水場	1951 年	71 年	緩速ろ過方式 浄水能力 Q=1,500 m <sup>3</sup> /日
	第 2 浄水場	1966 年	56 年	塩素消毒のみ 浄水能力 Q=5,820 m <sup>3</sup> /日
	第 3 浄水場	1976 年	46 年	塩素消毒のみ 浄水能力 Q=7,520 m <sup>3</sup> /日
	第 4 浄水場	2019 年	3 年	前処理+粒状活性炭+膜ろ過方式 浄水能力 Q=2,000 m <sup>3</sup> /日
送水	丸森送水ポンプ場	1951 年	71 年	ポンプ室 鉄骨造 送水能力 Q=2,880 m <sup>3</sup> /日
	笹崎ポンプ場	1994 年	28 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=12.0 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=311 m <sup>3</sup> /日
	中野高区ポンプ場	1972 年	50 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=54.6 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=991 m <sup>3</sup> /日
	長洞ポンプ場	1990 年	32 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=65.3 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=1,555 m <sup>3</sup> /日
	中井ポンプ場	1992 年	30 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=26.4 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=599 m <sup>3</sup> /日
	川原ポンプ場	2003 年	19 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=6.8 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=72 m <sup>3</sup> /日
	冷清水ポンプ場	2004 年	18 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=28.1 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=698 m <sup>3</sup> /日
	平山ポンプ場	2016 年	6 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 SUS パネル造 V=20.0 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=321 m <sup>3</sup> /日
鷹生ポンプ場	2018 年	4 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 SUS パネル造 V=15.6 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=255 m <sup>3</sup> /日	
配水	大船渡第 1 配水池	1951 年	71 年	RC 造 V1=750 m <sup>3</sup> , V2=430 m <sup>3</sup> ΣV=1,180 m <sup>3</sup>
	丸森配水池	2001 年	21 年	PC 造 (二重タンク) V=1,000 m <sup>3</sup>
	笹崎配水池	1994 年	28 年	鋼板造 V=200 m <sup>3</sup>
	中野低区配水池	1972 年	50 年	RC 造 V=250 m <sup>3</sup> , V=420 m <sup>3</sup> ΣV=670 m <sup>3</sup>
	中野高区配水池	2000 年	22 年	PC 造 (二重タンク) V=800 m <sup>3</sup>
	中井第 1 配水池	1964 年	58 年	RC 造 V=2,000 m <sup>3</sup>
	中井第 2 配水池	1971 年	51 年	RC 造 V=1,100 m <sup>3</sup>
	富岡配水池	1989 年	33 年	第 1 配水池 PC 造 V=300 m <sup>3</sup> , 第 2 配水池 PC 造 V=360 m <sup>3</sup>
	川原配水池	2003 年	19 年	SUS パネル造 V=105 m <sup>3</sup>
	宮野配水池	1993 年	29 年	PC 造 V=500 m <sup>3</sup>
	大船渡第 2 配水池	1976 年	46 年	RC 造 V=2,000 m <sup>3</sup>
	旭町配水池	1979 年	43 年	RC 造 V=17 m <sup>3</sup>
	久名畑配水池	2007 年	15 年	RC 造 V=2,160 m <sup>3</sup>
	野尻配水池	2004 年	18 年	SUS パネル造 V=500 m <sup>3</sup>
	野尻減圧槽	2004 年	18 年	減圧槽 RC 造 V=30 m <sup>3</sup>
	平山配水池	2018 年	4 年	SUS パネル造 V=108 m <sup>3</sup>
	鷹生配水池	1999 年	23 年	RC 造 V=300 m <sup>3</sup>
	長崎配水池	1976 年	46 年	RC 造 V=80 m <sup>3</sup>
	蛸ノ浦配水池	1961 年	61 年	RC 造 V=56 m <sup>3</sup>
	丸森加圧ポンプ場	2001 年	21 年	ポンプ室 RC 造, 加圧ポンプユニット

令和 4 年度末時点

※ 表中の英字は以下の略称である

RC：鉄筋コンクリート，SUS：ステンレス，HP：コンクリートヒューム管，Q：水量，V：容量

表 2-5 上水道施設の概要（管路）

単位：m

	導水管	送水管	配水管	合計
管路延長	4,388	27,732	265,274	297,394
割合	1.5%	9.3%	89.2%	100.0%

令和4年度末時点

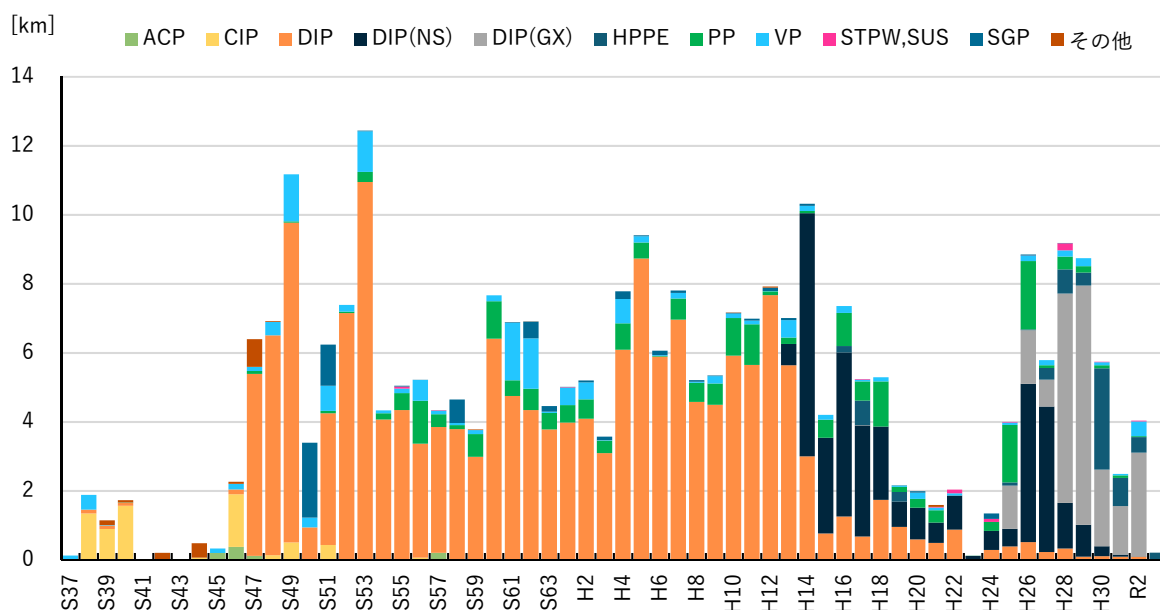


図 2-2 年度・管種別管路布設延長（上水道事業）

※ 図中の管種標記は以下の略称である

ACP：石綿管，CIP：铸铁管，DIP：ダクタイル铸铁管，HPPE，PP：配水用ポリエチレン管，VP：塩ビ管，STPW，SUS，SGP：鋼管

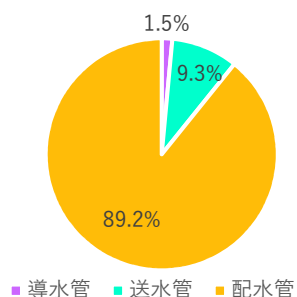


図 2-3 用途別管路割合（上水道）

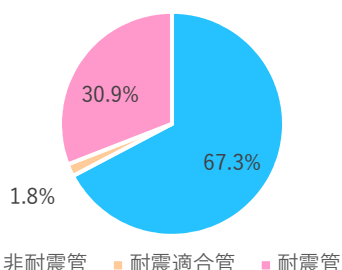


図 2-4 基幹管路の耐震化率（上水道）

表 2-6 簡易水道施設の概要

事業	施設別	施設	竣工年度	経過年数	施設能力/容量
根白 簡易水道	取水	根白水源	1986年	36年	表流水 重力式堰堤 取水可能量 Q=307 m <sup>3</sup> /日
	浄水	根白浄水場	1986年	36年	緩速ろ過方式 浄水能力 279 m <sup>3</sup> /日
	送水	千歳送水ポンプ場	2002年	20年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=5.8 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=322 m <sup>3</sup> /日
	配水	根白配水池	1986年	36年	RC 造 Ve=221.6 m <sup>3</sup> SUS パネル造 V=100.0 m <sup>3</sup>
千歳配水池		2002年	20年	RC 造 Ve=221.6 m <sup>3</sup> SUS パネル造 V=100.0 m <sup>3</sup>	
本郷 簡易水道	取水	本郷水源	1992年	30年	表流水 取水堰堤 取水可能量 Q=616 m <sup>3</sup> /日
	浄水	本郷浄水場	1992年	30年	緩速ろ過方式 浄水能力 560 m <sup>3</sup> /日
	送水	本郷第 2 送水ポンプ室	1992年	30年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=4.1 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=72 m <sup>3</sup> /日
	配水	本郷第 1 配水池	1992年	30年	RC 造 V=224.4 m <sup>3</sup>
		本郷第 2 配水池	1994年	28年	RC 造 V=55.5 m <sup>3</sup>
		本郷第 1 配水ポンプ室	1994年	28年	ポンプ室 RC 造 受水槽 V=2.0 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=33 m <sup>3</sup> /日
本郷第 2 配水ポンプ室		1994年	28年	ポンプ室 RC 造 受水槽 V=2.0 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=33 m <sup>3</sup> /日	
越喜来 簡易水道	取水	越喜来水源	2001年	21年	表流水 重力式堰堤 取水可能量 Q=1,242 m <sup>3</sup> /日
		崎浜水源	1974年	48年	表流水 重力式堰堤 取水可能量 Q=75 m <sup>3</sup> /日
	浄水	越喜来浄水場	2015年	7年	急速ろ過+膜ろ過方式 浄水能力 1,200 m <sup>3</sup> /日
		崎浜浄水場	1980年	42年	緩速ろ過方式 浄水能力 68 m <sup>3</sup> /日
	送水	越口送水ポンプ室	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=2.0 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=86 m <sup>3</sup> /日
		浪板送水ポンプ場	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=8.4 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=345 m <sup>3</sup> /日
		下山送水ポンプ室	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=3.3 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=345 m <sup>3</sup> /日
		崎浜送水ポンプ場	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 送水能力 Q=316 m <sup>3</sup> /日
		崎浜第 1 送水ポンプ場	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=14.6 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=144 m <sup>3</sup> /日
		配水	河内配水池	2015年	7年
	越喜来第 1 配水池		2007年	15年	SUS パネル造 V=144.0 m <sup>3</sup>
	越喜来第 2 配水池		2005年	17年	SUS パネル造 V=448.0 m <sup>3</sup>
	越口配水池		1980年	42年	RC 造 V=36.3 m <sup>3</sup>
	浪板配水池		1980年	42年	RC 造 V=43.3 m <sup>3</sup> + 94.8 m <sup>3</sup> = 138.1 m <sup>3</sup>
下山配水池	1980年		42年	RC 造 V=36.3 m <sup>3</sup>	
崎浜配水池	1980年		42年	RC 造 V=90.0 m <sup>3</sup> + 75.0 m <sup>3</sup> = 165.0 m <sup>3</sup>	
崎浜第 1 配水池	1980年		42年	RC 造 V=128.7 m <sup>3</sup>	
甫嶺 簡易水道	取水	甫嶺水源	1999年	23年	表流水 取水堰堤 取水可能量 Q=301 m <sup>3</sup> /日
	浄水	甫嶺浄水場	1999年	23年	膜ろ過方式 浄水能力 274 m <sup>3</sup> /日
	配水	甫嶺配水池	1999年	23年	SUS パネル造 V=162.0 m <sup>3</sup>
小石浜 簡易水道	取水	小石浜水源	2000年	22年	表流水 取水堰堤 取水可能量 Q=67 m <sup>3</sup> /日
	浄水	小石浜浄水場	2000年	22年	膜ろ過方式 浄水能力 60 m <sup>3</sup> /日
	配水	小石浜配水池	2000年	22年	SUS パネル造 V=82.5 m <sup>3</sup>
砂子浜 水道簡易	取水	砂子浜水源	2004年	18年	表流水 取水堰堤 取水可能量 Q=62 m <sup>3</sup> /日
	浄水	砂子浜浄水場	2004年	18年	活性炭+膜ろ過方式 浄水能力 56 m <sup>3</sup> /日
	配水	砂子浜配水池	2004年	18年	SUS パネル造 V=78.7 m <sup>3</sup>
綾里 簡易水道	取水	綾里水源	不明	不明	表流水 重力式堰堤 取水可能量 Q=1,100 m <sup>3</sup> /日
	浄水	綾里浄水場	1998年	24年	急速ろ過+膜ろ過方式 浄水能力 1,040 m <sup>3</sup> /日
	送水	宮野送水ポンプ場	1995年	27年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=5.99 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=35 m <sup>3</sup> /日
		田浜送水ポンプ室	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=3.3 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=244 m <sup>3</sup> /日
		小路送水ポンプ場	1994年	28年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=1.5 m <sup>3</sup> 送水能力 Q=130 m <sup>3</sup> /日
	配水	綾里配水池	1998年	24年	RC 造 V=464.8 m <sup>3</sup>
		宮野配水池	1995年	27年	SUS パネル造 V=239.6 m <sup>3</sup>
田浜配水池		1980年	42年	RC 造 V=83.4 m <sup>3</sup>	
小路配水池		1996年	26年	SUS パネル造 V=99.2 m <sup>3</sup>	

※ 表中の英字は以下の略称である

RC：鉄筋コンクリート，SUS：ステンレス，Q：水量，V：容量

令和 4 年度末時点

表 2-7 簡易水道施設の概要（管路）

単位：m

	導水管	送水管	配水管	合計
管路延長	1,431	18,660	90,691	110,782
割合	1.3%	16.8%	81.9%	100.0%

令和4年度末時点

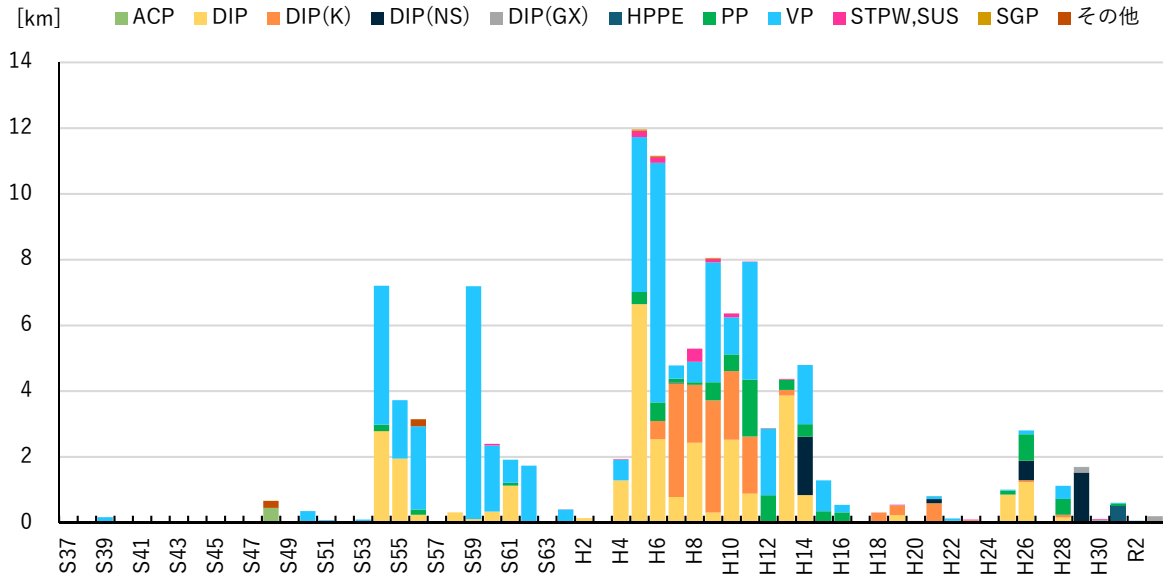


図 2-5 年度・管種別管路布設延長（簡易水道事業）

※ 図中の管種標記は以下の略称である

ACP：石綿管，CIP：铸铁管，DIP：ダクタイル铸铁管，HPPE，PP：配水用ポリエチレン管，VP：塩ビ管，STPW，SUS，SGP：鋼管

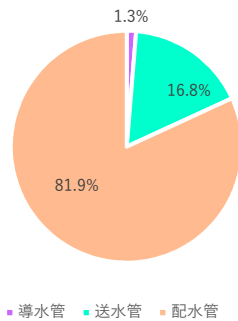


図 2-6 用途別管路割合（簡易水道）

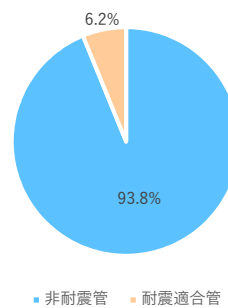


図 2-7 基幹管路の耐震化率（簡易水道）

### (3) 水道料金

現行の水道料金は、上水道・簡易水道ともに同じ料金体系（表 2-8）となっており、直近の料金改定は令和 3 年 4 月に平均 19.9%の改定を行っている。

本市の水道料金は使用水量に関わらず徴収する基本料金と、使用水量に応じて徴収する従量料金で構成する二部料金制を採用している。水量が 10 m<sup>3</sup>までは基本料金となり、従量料金は使用水量に応じて段階的に逦増する体系を採用している。

また、水道メーターの使用料は口径別に別途徴収している。

表 2-8 上水道・簡易水道事業 水道料金表（m<sup>3</sup>/月、税込）

口径	用途	基本水量	(税込、1ヶ月)		(税込、1ヶ月)	
			基本料金	超過料金 (1m <sup>3</sup> あたり)	メーター使用料金	
			口径	料金(円)		
25mm以下	家事用	10m <sup>3</sup> まで	1,808.4円	220.0円	13mm	172.7円
	団体用		2,624.6円	313.5円	20mm	266.2円
	営業用		2,829.2円		25mm	392.7円
30mm	家事用	10m <sup>3</sup> まで	1,844.7円	220.0円	30mm	706.2円
	団体用/営業用		2,857.8円	313.5円	40mm	816.2円
40mm	家事用	10m <sup>3</sup> まで	1,882.1円	220.0円	50mm	1,193.5円
	団体用/営業用		2,886.4円	313.5円	75mm	1,540.0円
50mm	家事用	10m <sup>3</sup> まで	1,919.5円	220.0円	100mm	2,325.4円
	団体用/営業用		2,915.0円	313.5円	150mm	4,258.1円
75mm	家事用/団体用/営業用	10m <sup>3</sup> まで	2,944.7円	313.5円	200mm	14,296.7円
100mm	家事用/団体用/営業用	10m <sup>3</sup> まで	2,974.4円	313.5円	250mm	20,894.5円
150mm	家事用/団体用/営業用	10m <sup>3</sup> まで	3,004.1円	313.5円		
200mm	家事用/団体用/営業用	10m <sup>3</sup> まで	3,033.8円	313.5円		
250mm	家事用/団体用/営業用	10m <sup>3</sup> まで	3,064.6円	313.5円		
	浴場用	200m <sup>3</sup> まで	11,002.2円	124.3円		
	工場用	200m <sup>3</sup> まで	36,163.6円	266.2円		
	船舶用/臨時用	-	-	392.7円		

※参考 一般家庭メーターφ20mm 1ヶ月(20 m<sup>3</sup>)使用料 4,274 円

基本料金 1,808.4 円 + (220.0 円 × 10) + 266.2 円 = 4,274 円

#### (4) 組織概要

令和5年4月1日時点の水道事業所及び上下水道部簡易水道事業所の総職員数は23名、うち水道事業所は16名の職員、簡易水道事業所は7名（水道事業所長と上下水道部長は兼務）が在籍している。（図2-8、表2-9、表2-10）

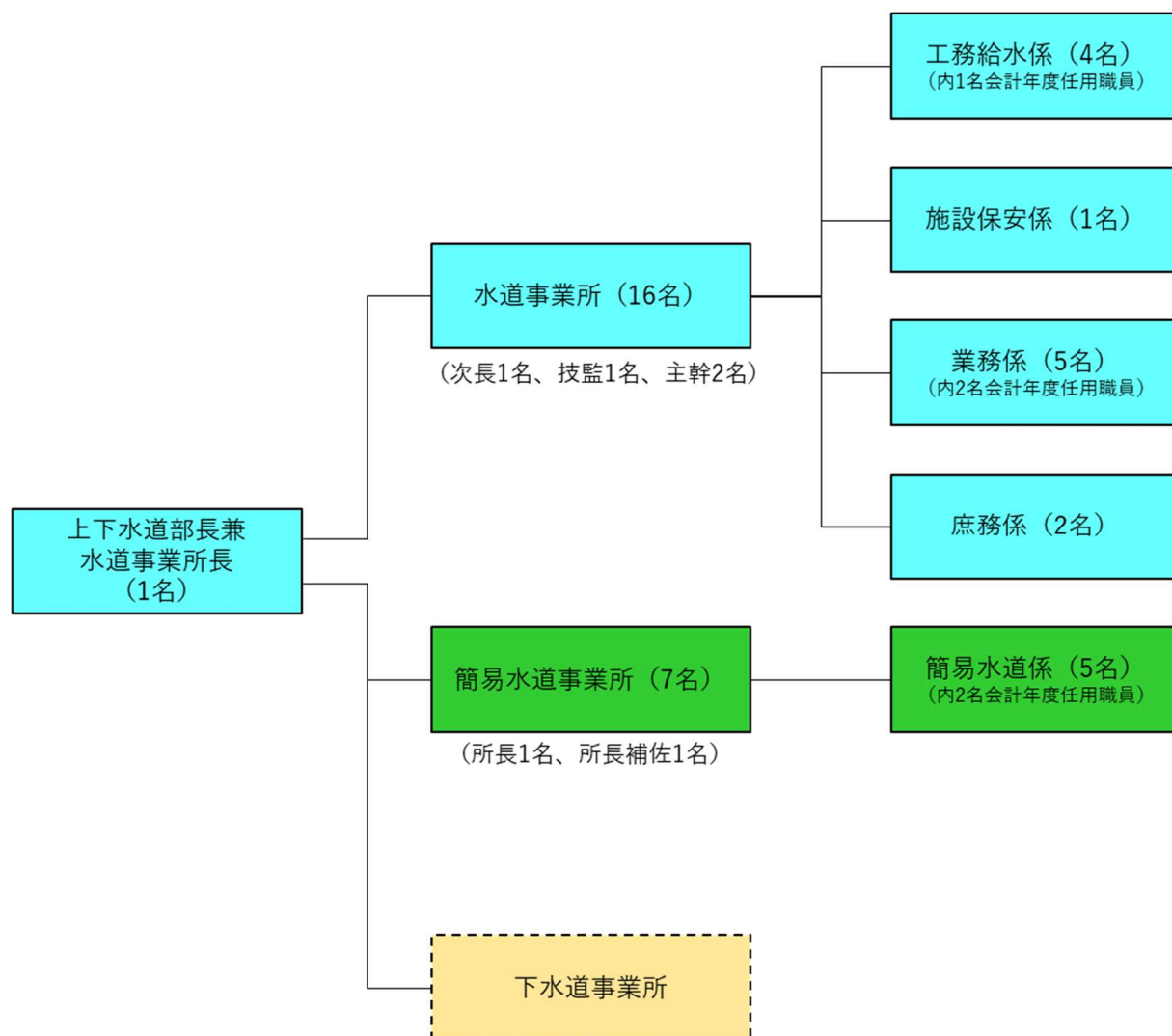


図 2-8 水道事業組織図

表 2-9 職員数（職種別・所属別）

職種 \ 所属	管理職	水道事業所	簡易水道事業所	合計
事務		6	2	8
技術	3	5	1	9
技能			1	1
計	3	11	4	18

※会計年度任用職員を除く

表 2-10 職員数（職種別・年齢別）

職種 \ 年齢	20代	30代	40代	50代	合計
事務	1	2	3	2	8
技術	1	3	1	4	9
技能				1	1
計	2	5	4	7	18

※会計年度任用職員を除く



## (5) これまでの経営健全化の取組み

これまで上水道事業及び簡易水道事業の運営に当たって、業務の効率化や経費の削減等経営健全化の取組みとして、民間委託の活用や施設の統廃合を進めてきた。

表 2-11 民間委託

委 託 項 目
1. 施設運転管理業務
2. 水道メーター検針業務
3. 水道メーター交換業務
4. 管路漏水調査
5. 休日の事故対応

表 2-12 施設の統廃合

事業名	年 度	対 象 施 設
上水道	令和2年度	鷹生水源廃止
	令和3年度	中野ポンプ場廃止
	令和4年度	山根加圧ポンプ場廃止
		日頃市水源廃止
簡易水道	令和2年度	野々前浄水場撤去
	令和3年度	宮野浄水場撤去
	令和4年度	旧 越喜来第2配水池撤去
	令和5年度	泊配水池撤去

## 2 経営指標を用いた現状分析

### (1) 経営の健全性・効率性及び施設の老朽化の状況

経営戦略を策定するに当たり、総務省が公表している「令和4年度水道事業決算 経営比較分析表」を基に、表2-11に示す各経営指標について、類似団体※及び全国の平均値と比較し、経営の現状を分析する。

なお、簡易水道事業については、公営企業会計に移行した令和2年度以降について比較する。

表 2-11 経営指標

分類	経営指標	算出式	概要
経営の健全性・効率性	経常収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。単年度の経常収支が黒字であることを示す100%以上であることが求められる。
	累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、複数年度にわたって累積した損失)の割合を表す指標。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。
	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標。100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えていない状況を示すため、注意が必要である。
	企業債残高対給水収益比率(%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債の割合を示すもので、企業債残高の規模を示す指標。
	料金回収率(%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。
	給水原価(円/m <sup>3</sup> )	$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託費} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長前金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m <sup>3</sup> あたりにどれだけの費用がかかっているかを示す指標。
	施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
	有収率(%)	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標。有収率が低い場合は、漏水やメーター不感等といった要因を特定し、その対策を講じる必要がある。
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す。
	管路経年化率(%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す。
	管路更新率(%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

※ 上水道・・・給水人口1.5万人以上3万人未満の団体

簡易水道・・・給水人口5,001人以上10,000人以下の団体

## (2) 経営分析結果

### ア 経営の健全性・効率性

#### (ア) 経常収支比率

##### ① 上水道事業の経常収支比率

新型コロナウイルス感染症の社会的影響を考慮して、料金改定の時期を先送りしたこともあり、令和2年度に100%を下回ったものの、令和3年度の料金改定により、110%まで回復している。これは、概ね類似団体平均および全国平均と同水準である。

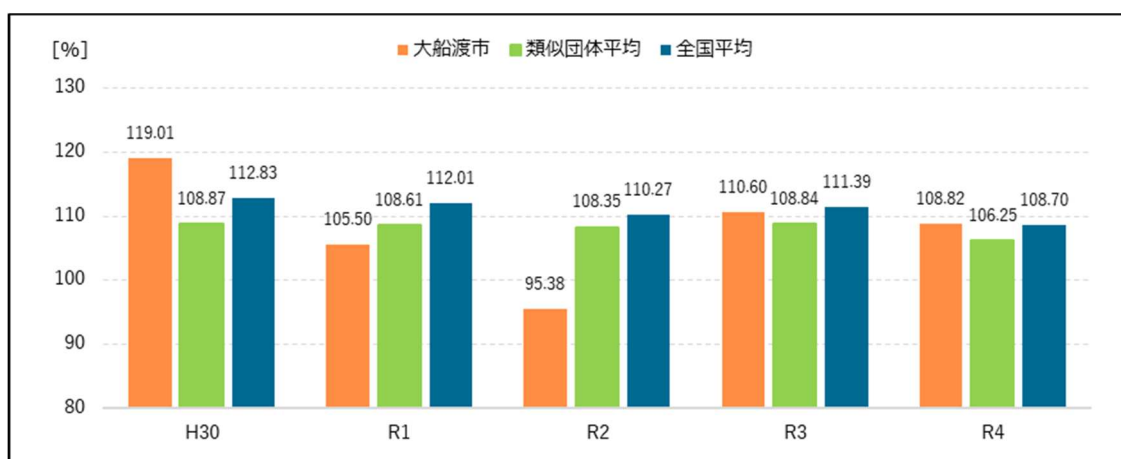


図 2-9 経常収支比率の推移（上水道）

##### ② 簡易水道事業の経常収支比率

簡易水道事業の経常収支比率は、毎年度一般会計から多額の繰入を受けているものの、令和2年度から令和4年度の全ての年度で100%を下回っており、毎年度、赤字状態である。また、類似団体平均や全国平均と比較しても低水準である。

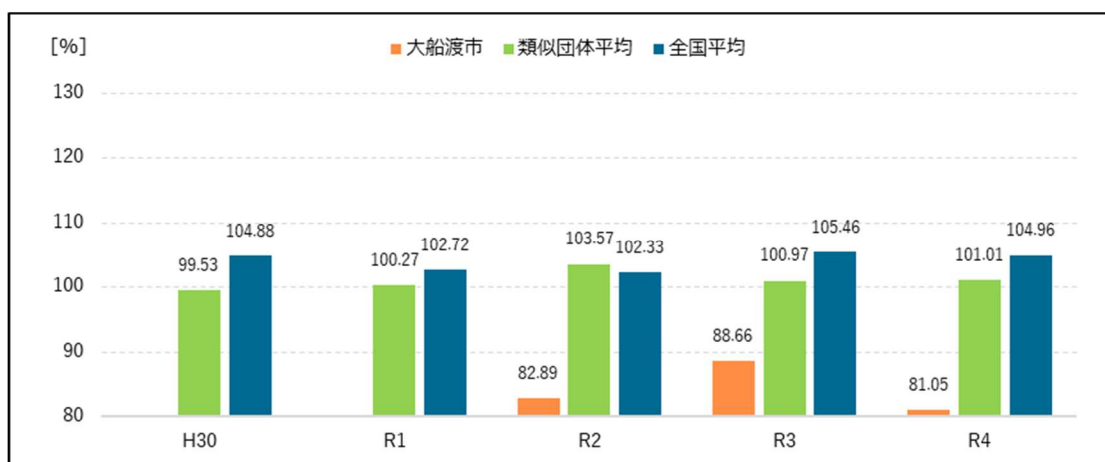


図 2-10 経常収支比率の推移（簡易水道）

(イ) 累積欠損金比率

① 上水道事業の累積欠損金比率

直近5年間で累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状況である。

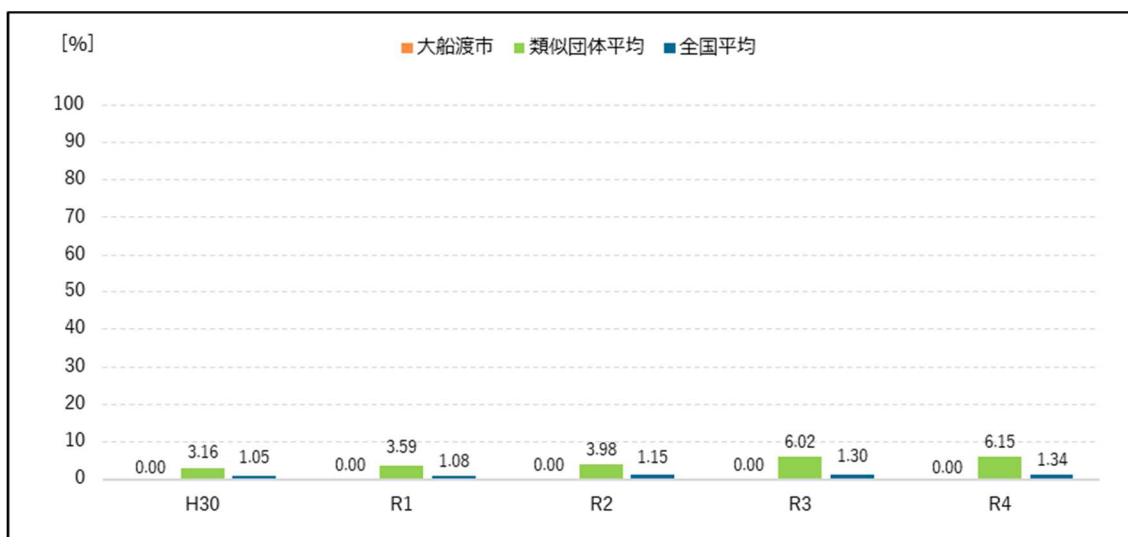


図 2-11 累積欠損金比率の推移（上水道）

② 簡易水道事業の累積欠損金比率

毎年度欠損金が生じているため、累積欠損金は増え続ける一方であり、その割合も類似団体や全国平均を大きく上回っている。

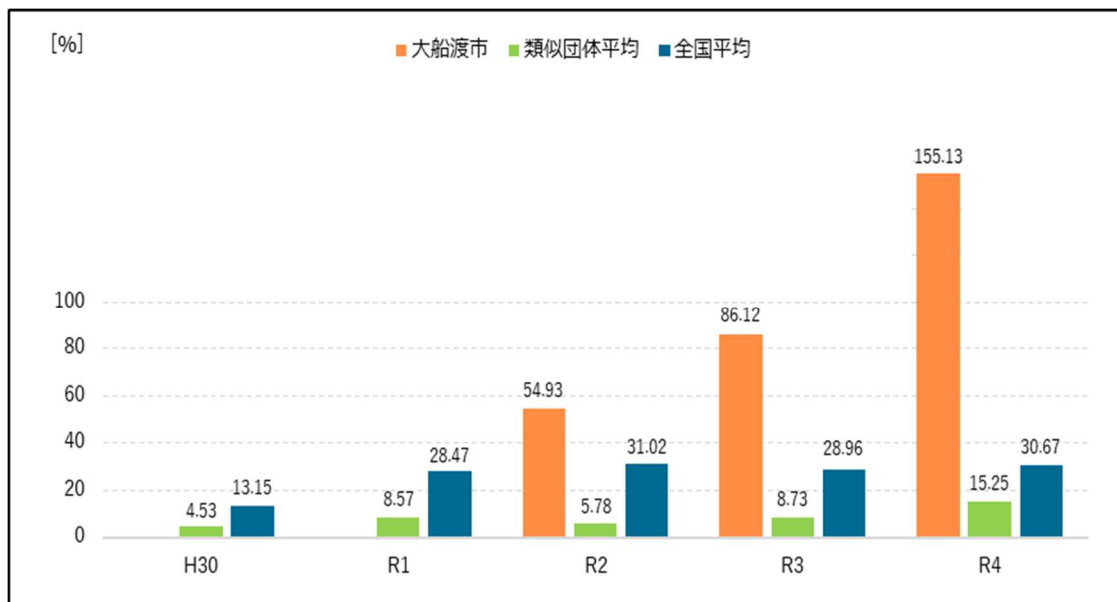


図 2-12 累積欠損金比率の推移（簡易水道）

(ウ) 流動比率

① 上水道事業の流動比率

流動比率は、平成 30 年度と令和元年度は全国平均を下回ったが、令和 2 年度以降は概ね全国平均と同程度である。

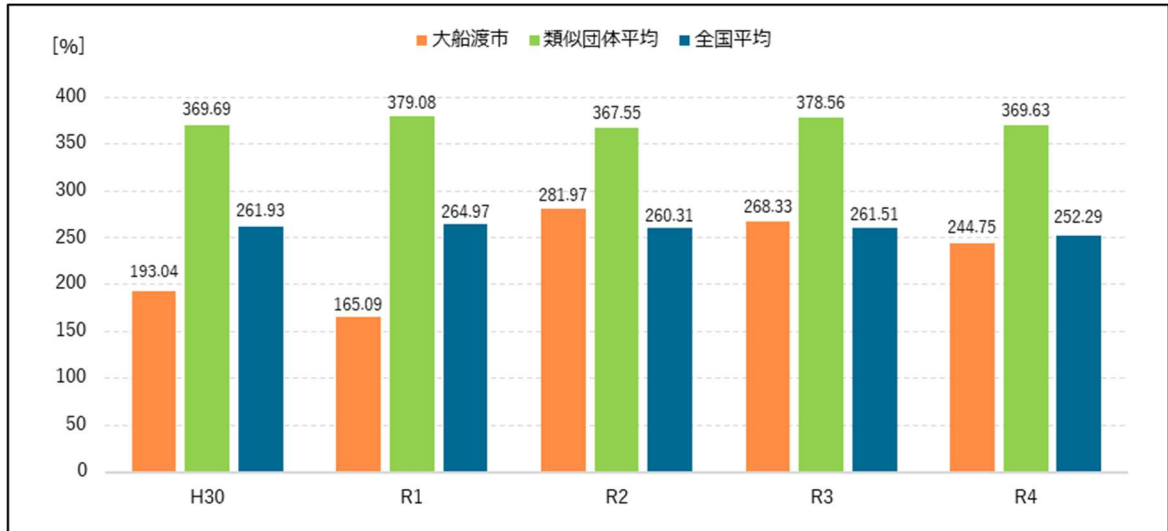


図 2-13 流動比率の推移（上水道）

② 簡易水道事業の流動比率

公営企業会計に移行してから全ての年度で 100%を下回っており、短期的な債務の支払いに苦慮している厳しい経営状況である。また、類似団体及び全国平均値を大きく下回っている。

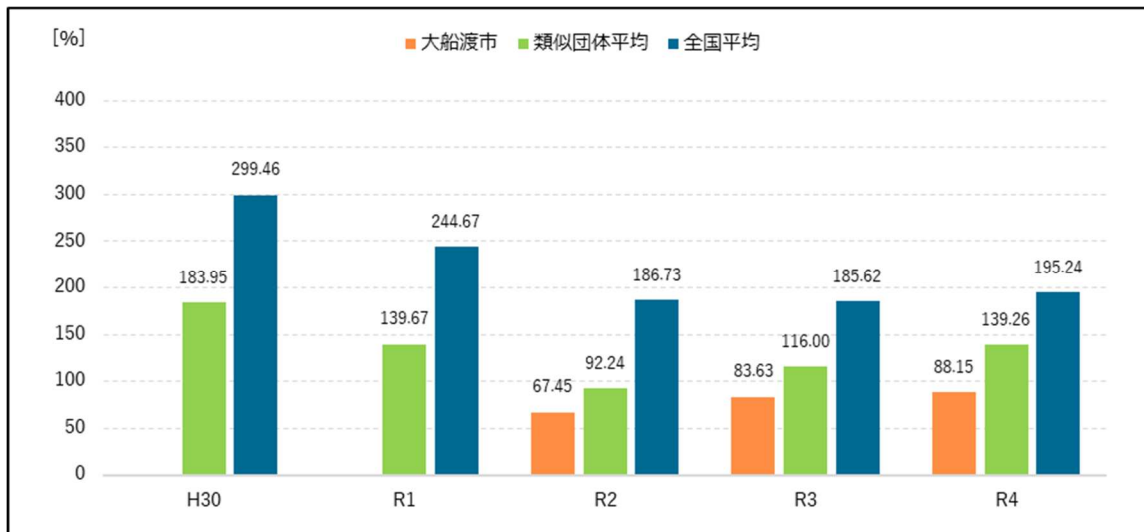


図 2-14 流動比率の推移（簡易水道）

(エ) 企業債残高対給水収益比率

① 上水道事業の企業債残高対給水収益比率

未給水地域解消を目的とした第4浄水場や管路の新設整備に伴い、類似団体及び全国平均と比較して高い水準にある。

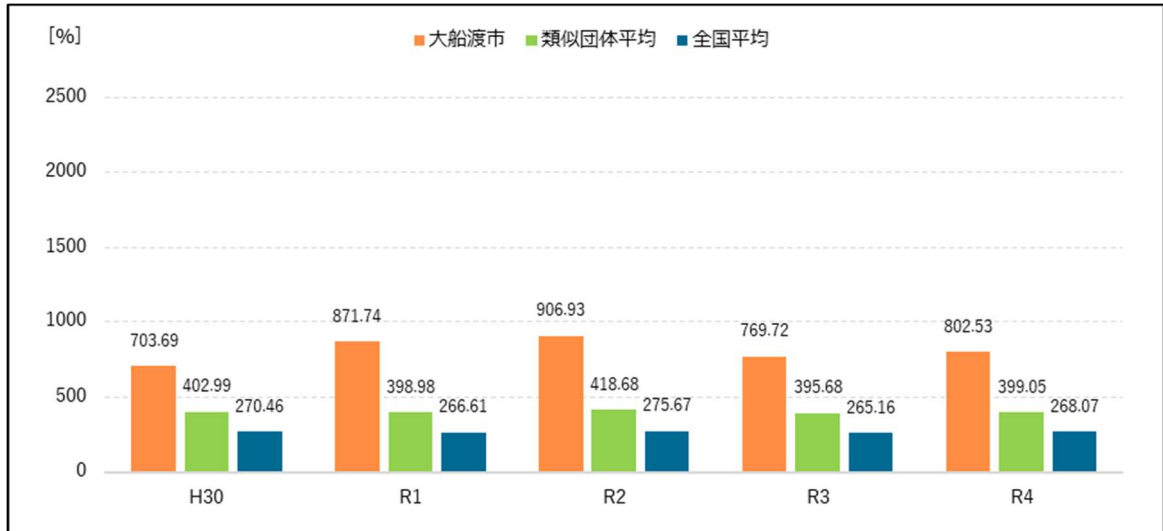


図 2-15 企業債残高対給水収益比率の推移（上水道）

② 簡易水道事業の企業債残高対給水収益比率

経営基盤が脆弱な簡易水道事業は、この指標において全国的に高い割合を示す傾向にあるが、それを踏まえても、類似団体及び全国平均値を上回る厳しい状況である。

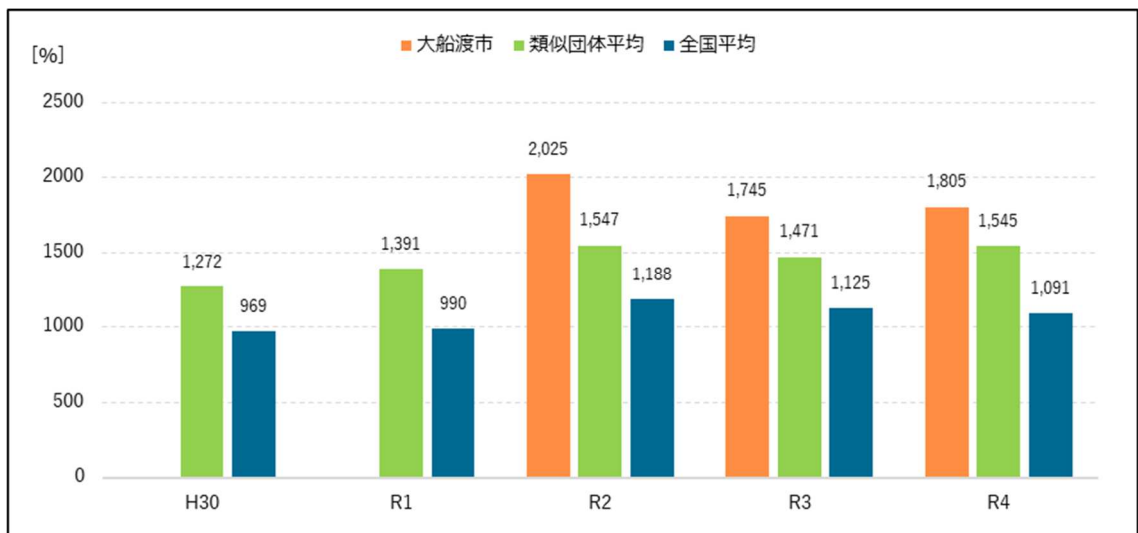


図 2-16 企業債残高対給水収益比率の推移（簡易水道）

(オ) 料金回収率

① 上水道事業の料金回収率

令和元年度及び令和2年度では100%を下回っているものの、令和3年度の料金改定以降は健全経営の目安となる100%を超えており、安定した経営状況である。

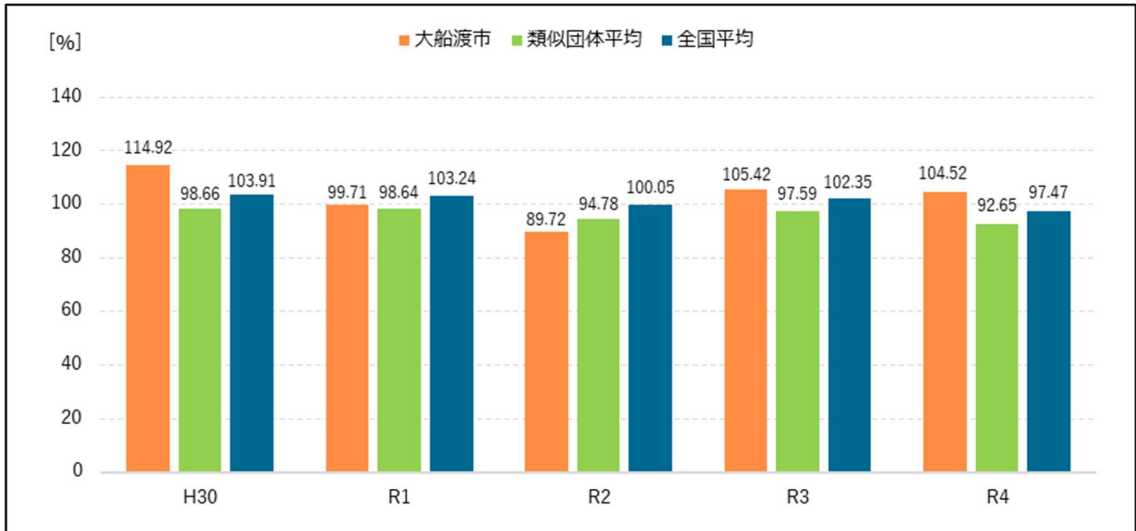


図 2-17 料金回収率の推移（上水道）

② 簡易水道事業の料金回収率

公営企業会計に移行後、連続して100%を下回っており、給水に係る費用を給水収益で賄えていない状況にある。類似団体、全国平均と比較してもかなり低い水準となっているが、これは給水原価が高額であることに起因している。

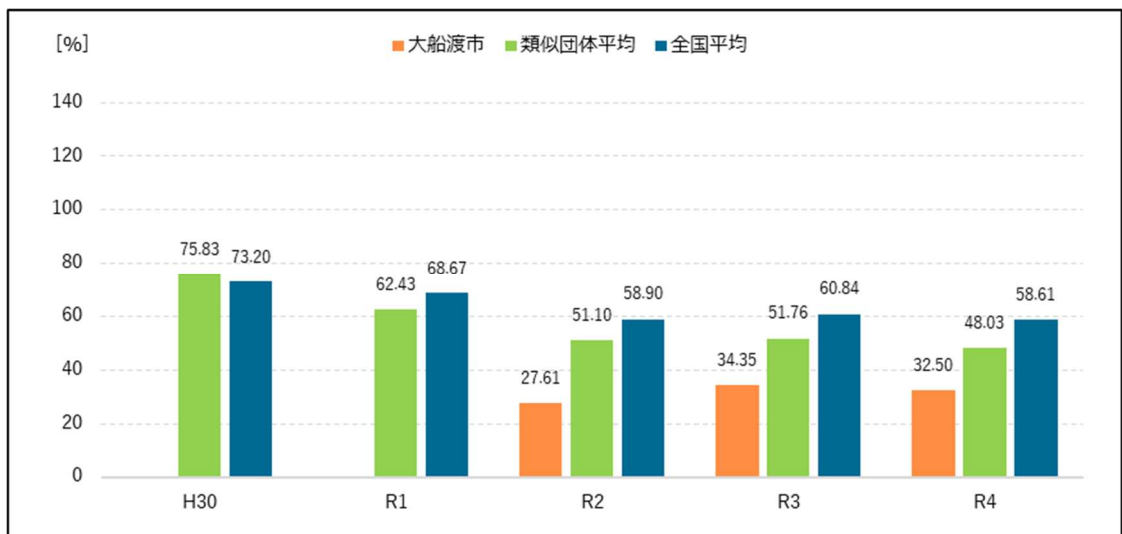


図 2-18 料金回収率の推移（簡易水道）

(カ) 給水原価

① 上水道事業の給水原価

給水原価は令和4年度で233.99円/m<sup>3</sup>となっており、類似団体や全国平均を上回っている。給水収益の減少や原材料費の高騰、電気料金の値上げ等により、上昇傾向にある。

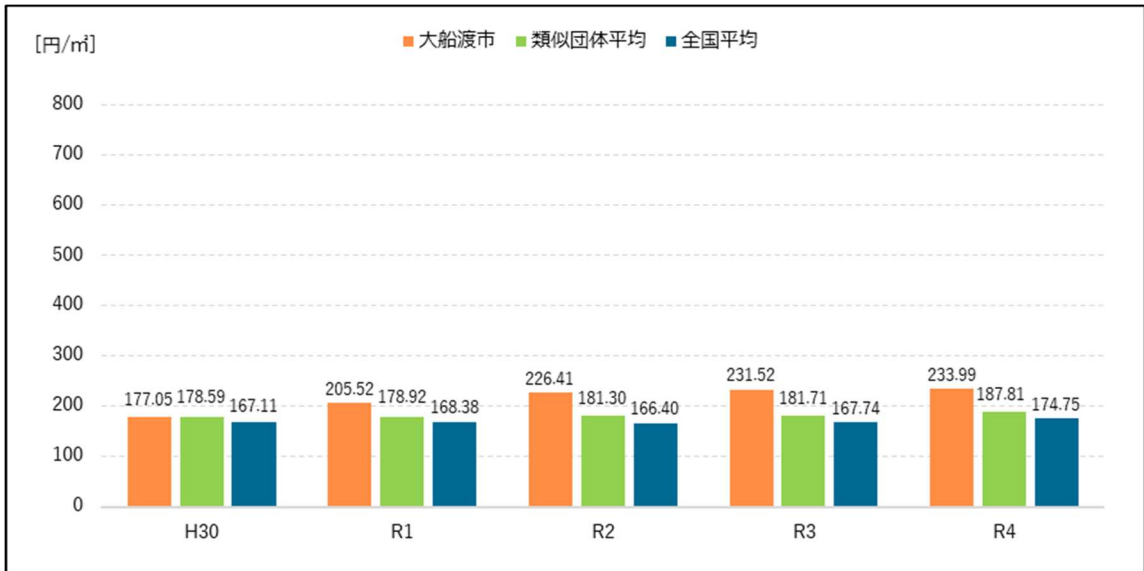


図 2-19 給水原価の推移（上水道）

② 簡易水道事業の給水原価

類似団体や全国平均と比較しても2倍以上も高い水準にある。これは集落が点在しているため人口規模に対して施設の数が多く、施設の運転に要する経費が高額となっていることが大きな要因の一つである。

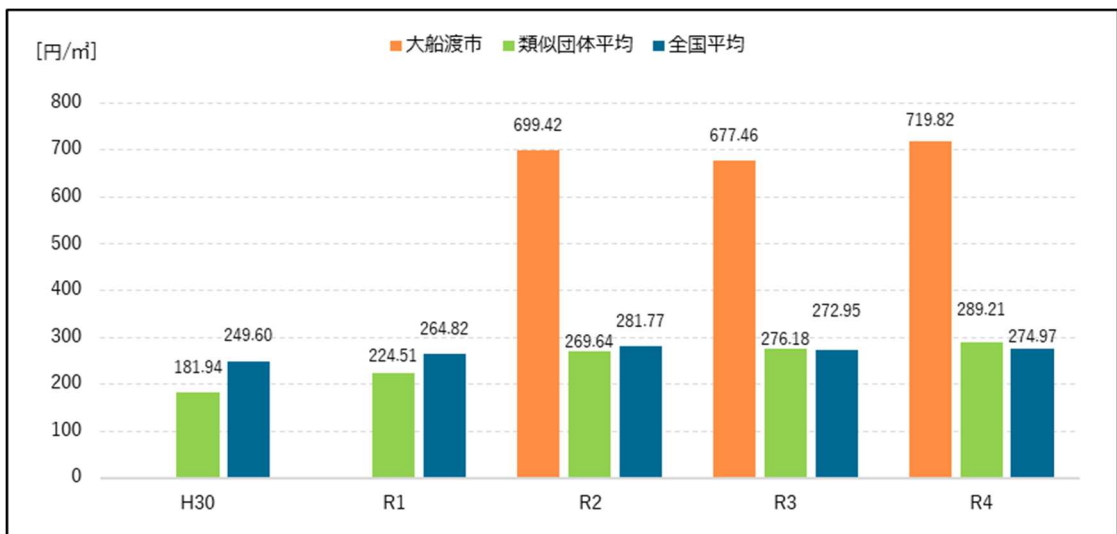


図 2-20 給水原価の推移（簡易水道）



## (キ) 施設利用率

### ① 上水道事業の施設利用率

施設利用率は平成30年度では70%近い水準にあったものの、水需要の減少に伴い令和4年度では57.50%となっており、年々低下傾向にある。類似団体や全国平均と同水準であるが、施設の更新時には水需要に対応した施設の最適化の検討が必要である。

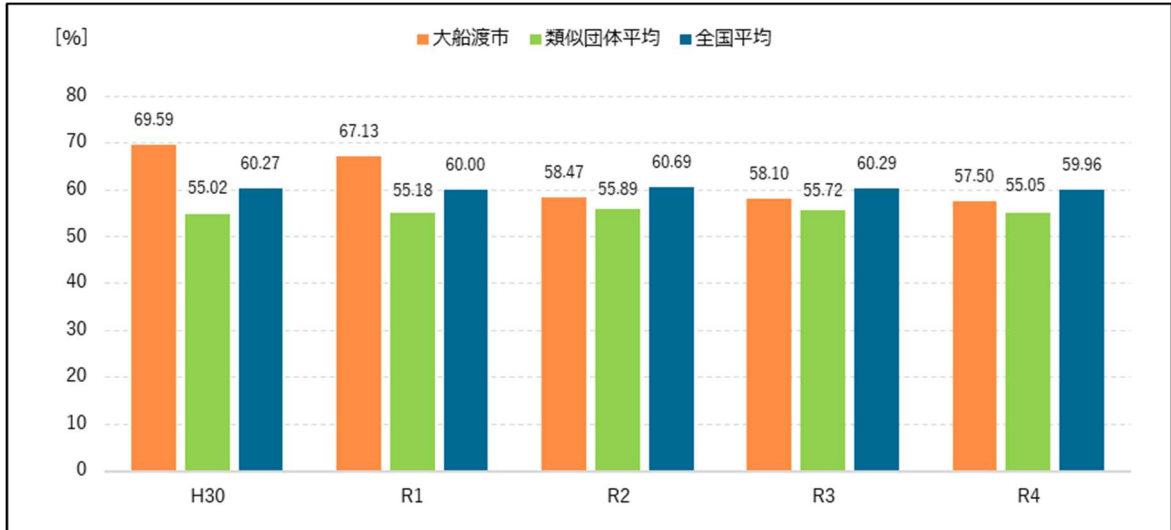


図 2-21 施設利用率の推移（上水道）

### ② 簡易水道事業の施設利用率

類似団体や全国平均と同水準で60%を下回っており、年々低下傾向にある。施設の更新時には水需要に対応した施設の最適化の検討が必要である。

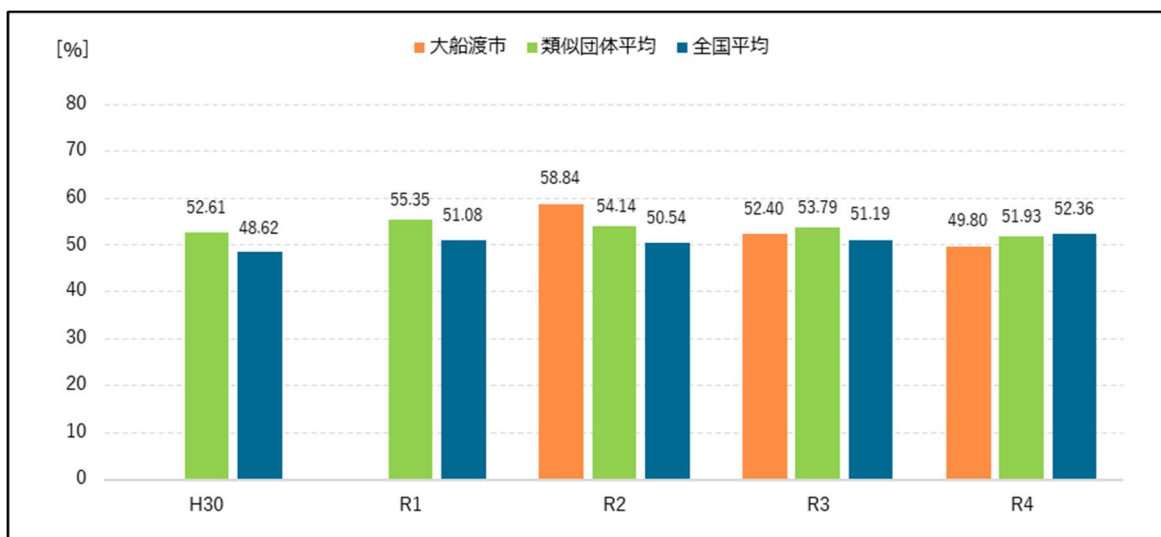


図 2-22 施設利用率の推移（簡易水道）

(ク) 有収率

① 上水道事業の有収率

有収率は80%前後の水準を維持しているが、類似団体や全国平均と比較して低い水準にあることから、漏水の早期発見・早期修繕の取組みの強化が必要である。

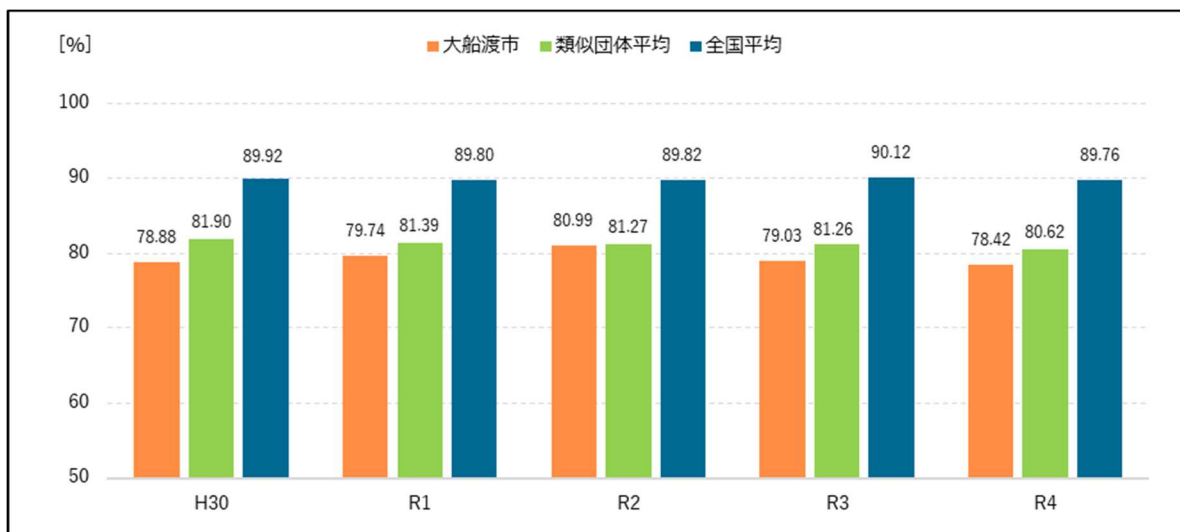


図 2-23 有収率の推移（上水道）

② 簡易水道事業の有収率

漏水修理の取組みにより年々改善傾向にあるが、類似団体や全国平均と比較し低い水準にあり、今後も更なる取組みが必要である。

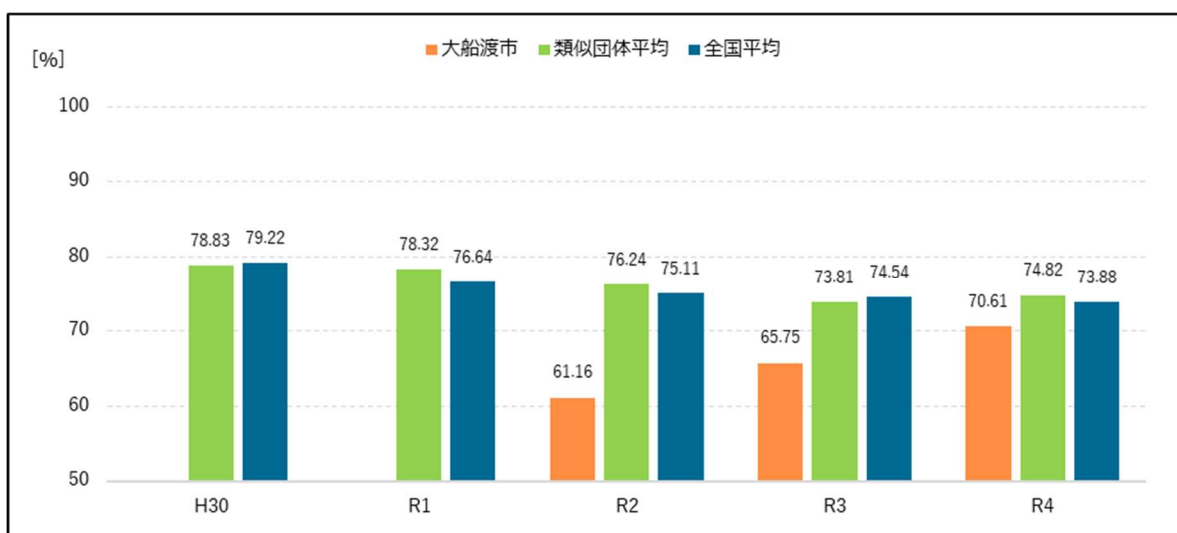


図 2-24 有収率の推移（簡易水道）

## イ 老朽化の状況

### (ア) 有形固定資産減価償却率

#### ① 上水道事業の有形固定資産減価償却率

東日本大震災で被災した施設の更新事業の実施により、近年は横ばい傾向にあり、類似団体や全国平均と比較しても低い水準となっている。

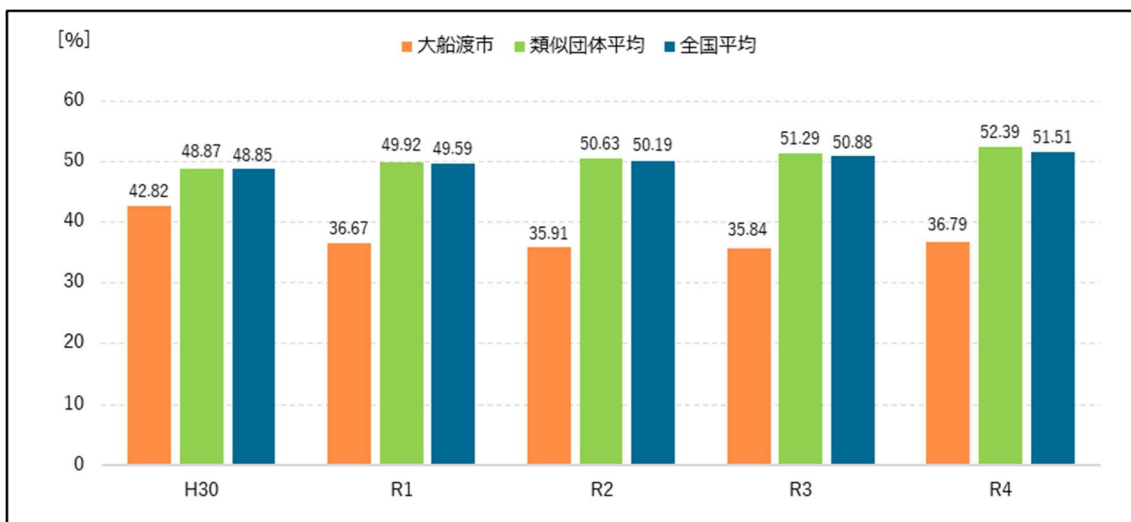


図 2-25 有形固定資産減価償却率の推移（上水道）

#### ② 簡易水道事業の有形固定資産減価償却率

年々上昇しているものの、類似団体や全国平均と比較して低い水準にある。これは、比較的新しい施設が多く存在しているためである。

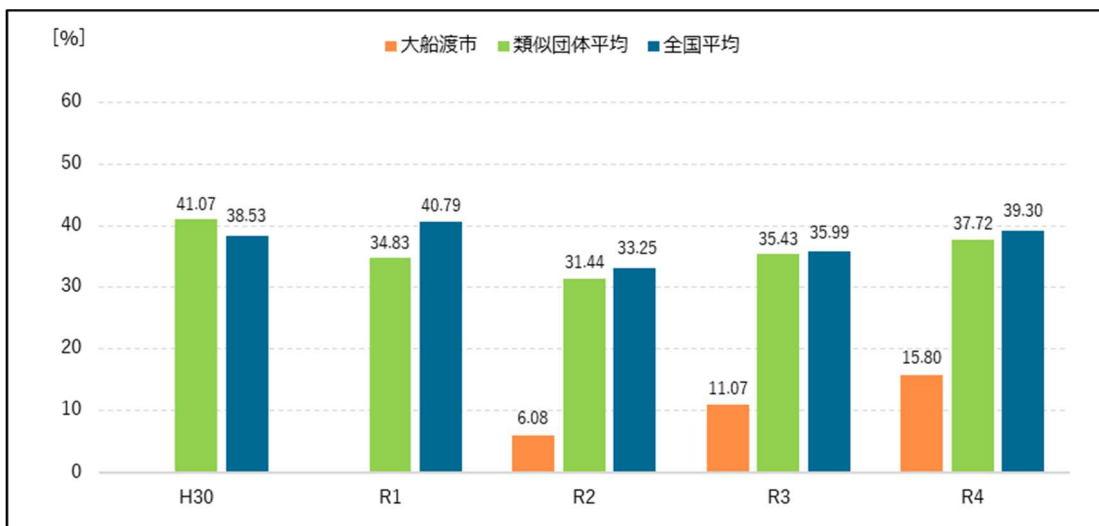


図 2-26 有形固定資産減価償却率の推移（簡易水道）

(イ) 管路経年化率

① 上水道事業の管路経年化率

管路経年化率は、東日本大震災の復興・復旧事業により更新した管路及び未給水地域解消事業で新たに管路を整備したことにより、類似団体や全国平均と比較しても低い水準にある。

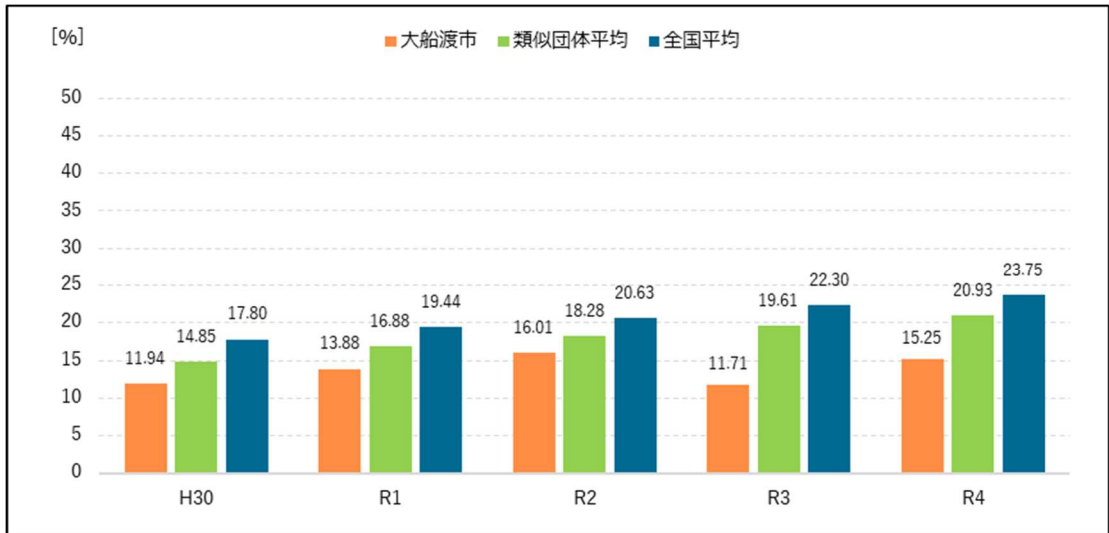


図 2-27 管路経年化率の推移（上水道）

② 簡易水道事業の管路経年化率

令和2年度から年々上昇しているものの、全国平均と比較して低い水準にある。しかし、類似団体、全国平均と比較して、上昇率は高い傾向にある。これは耐用年数の短い塩化ビニル管を多く所有しているためである。

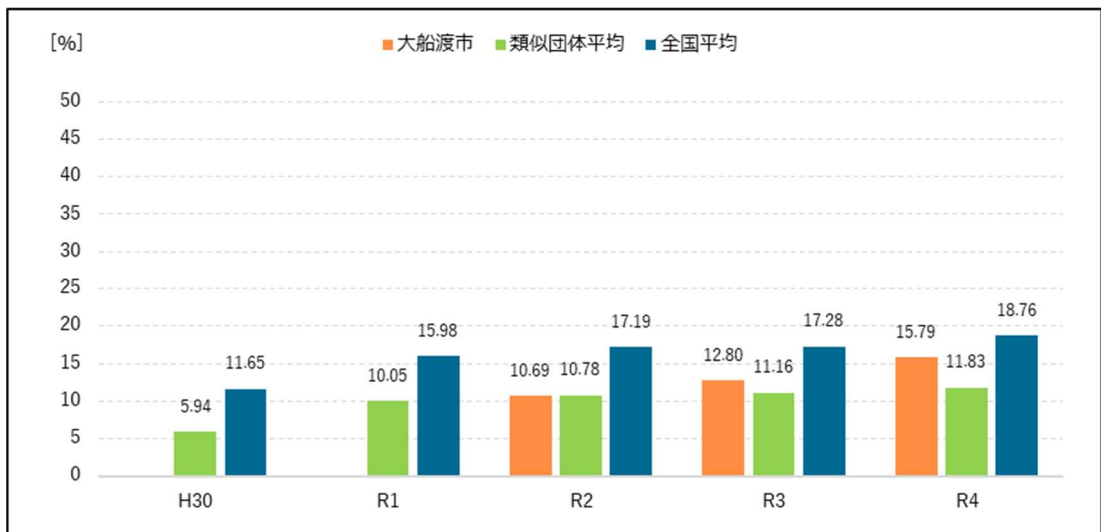


図 2-28 管路経年化率の推移（簡易水道）

(ウ) 管路更新率

① 上水道事業の管路更新率

近年は、未給水地域解消事業を優先していることもあり、管路更新率は令和3年度を除き類似団体や全国平均と比較して低い水準にある。未給水地域解消事業完了後は、管路更新事業を推進していく予定である。

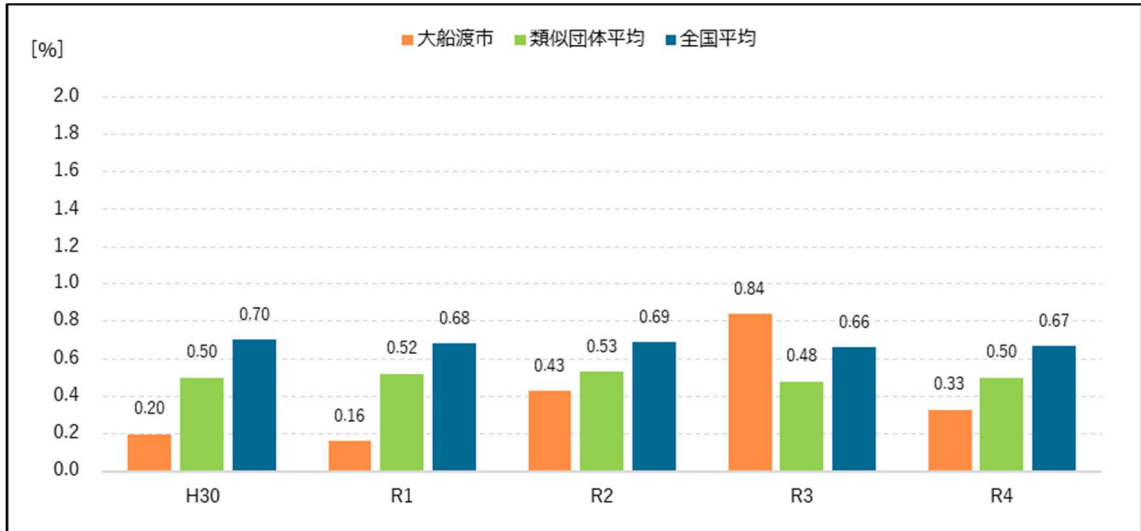


図 2-29 管路更新率の推移（上水道）

② 簡易水道事業の管路更新率

簡易水道事業は拡張事業が完了しているため、管路更新率は年々上昇傾向にある。今後においては、管路の重要度や更新の優先順を十分に検討し、経営規模に見合った更新計画を策定する必要がある。

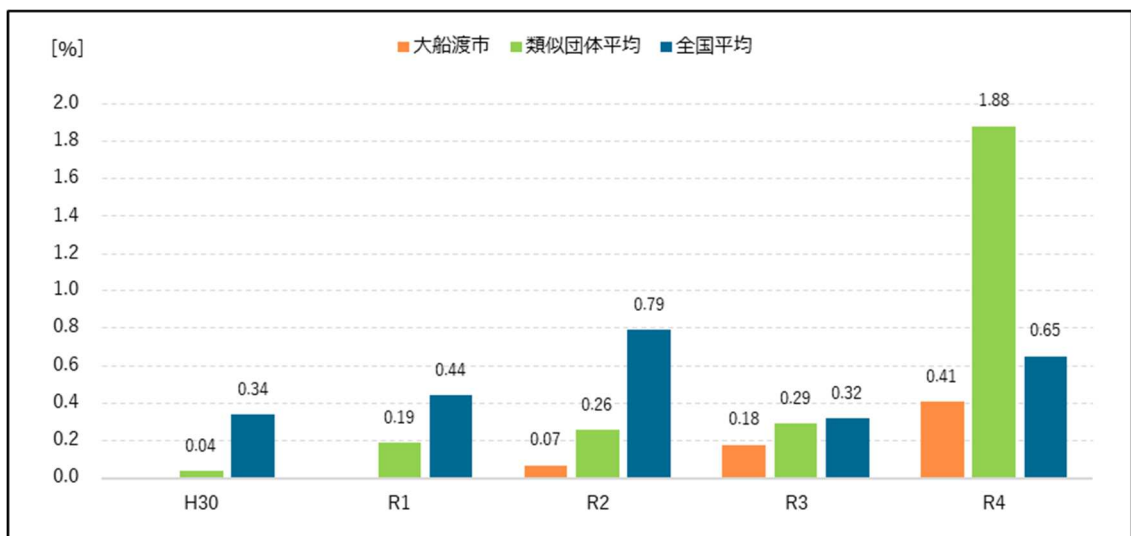


図 2-30 管路更新率の推移（簡易水道）

## 第3章 将来の事業環境

## 1 事業統合の検討結果

前章で整理したとおり、本市の上水道事業は一定の純利益を確保し、独立採算を維持している一方で、簡易水道事業は一般会計から多額の繰入を受けても毎年欠損金が生じており、非常に厳しい経営状況である。

このような状況を踏まえ、持続可能な水道事業経営に必要な施策を検討する中で、上水道と簡易水道を事業統合した場合の中長期的な経営シミュレーションを令和4年度に実施し、その効果や優位性を検証した。

その結果、上水道と簡易水道を統合し、一般会計から基準内の適切な繰入を行いながら事業運営をすることが、市全体の財政収支において最善であると判断し、令和6年4月1日に事業統合することとした。

## 2 事業統合後の水需要予測

### (1) 水需要予測の検討フロー

事業統合に当たり、以下の検討フローにより水需要を予測した。

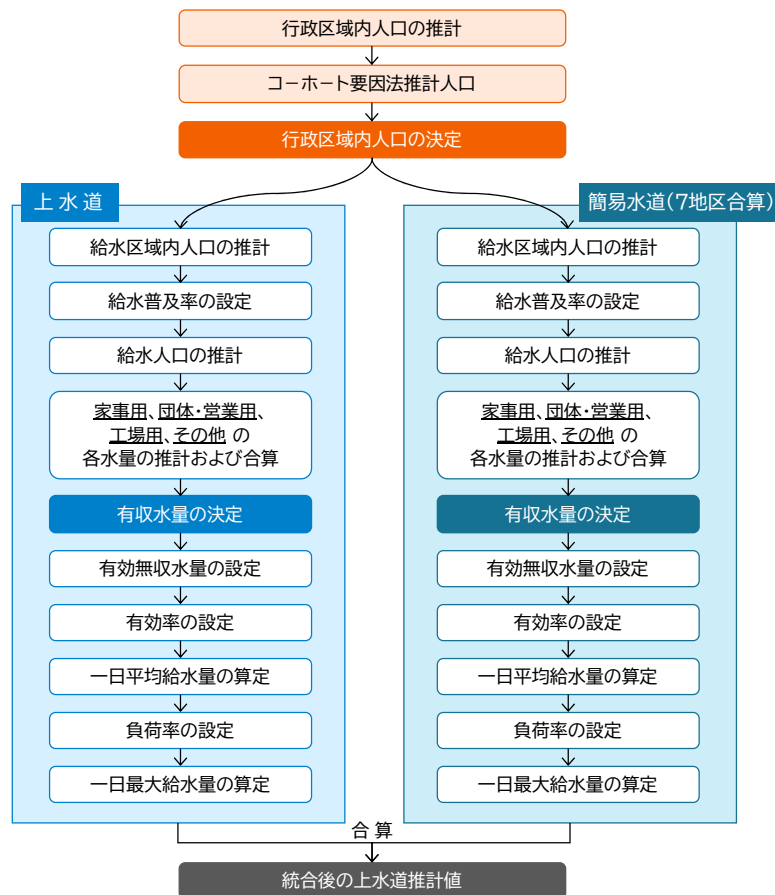


図 3-1 水需要予測の検討フロー

## (2) 給水人口の予測

給水人口は行政区域内人口を予測し、その結果に給水区域内人口比率と給水普及率の予測値を乗じて将来の給水人口を予測した。

行政区域内人口の予測に当たっては、「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）国立社会保障・人口問題研究所」の将来人口推計値と比較し、当市の人口が下回っていることから、当市の人口実績値を基にコーホート要因法※により推計することとした。

その結果、計画期間の最終年度である令和 15 年度には 26,233 人まで減少する予測結果（図 3-2）となった。

令和 4 年度決算時の給水人口実績値は 31,991 人であり、令和 15 年度までの 12 年間で 18.0%減少する結果となった。

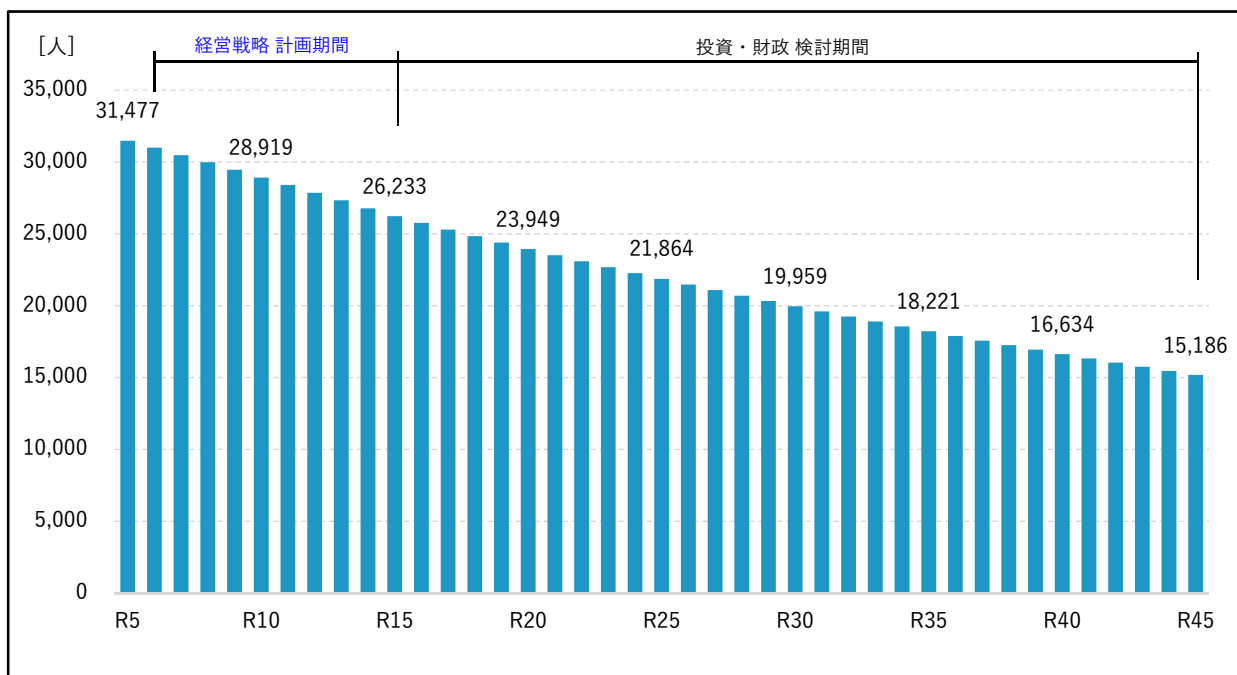


図 3-2 給水人口の予測

※ 各コーホート（同じ年に生まれた人々のグループ）について、「自然増減（出生と死亡）」及び「純移動（転出入）」という二つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法。



### (3) 有収水量の予測

有収水量の推計は、過去10年間の用途別有収水量の実績値を基として、家事用、団体・営業用、工場用、その他用に大別して行った。

推計の結果、有収水量は給水人口と連動して減少し、令和5年度の3,275千 $\text{m}^3$ から、令和15年度には2,886千 $\text{m}^3$ となり、11.9%減少する予測結果となった。

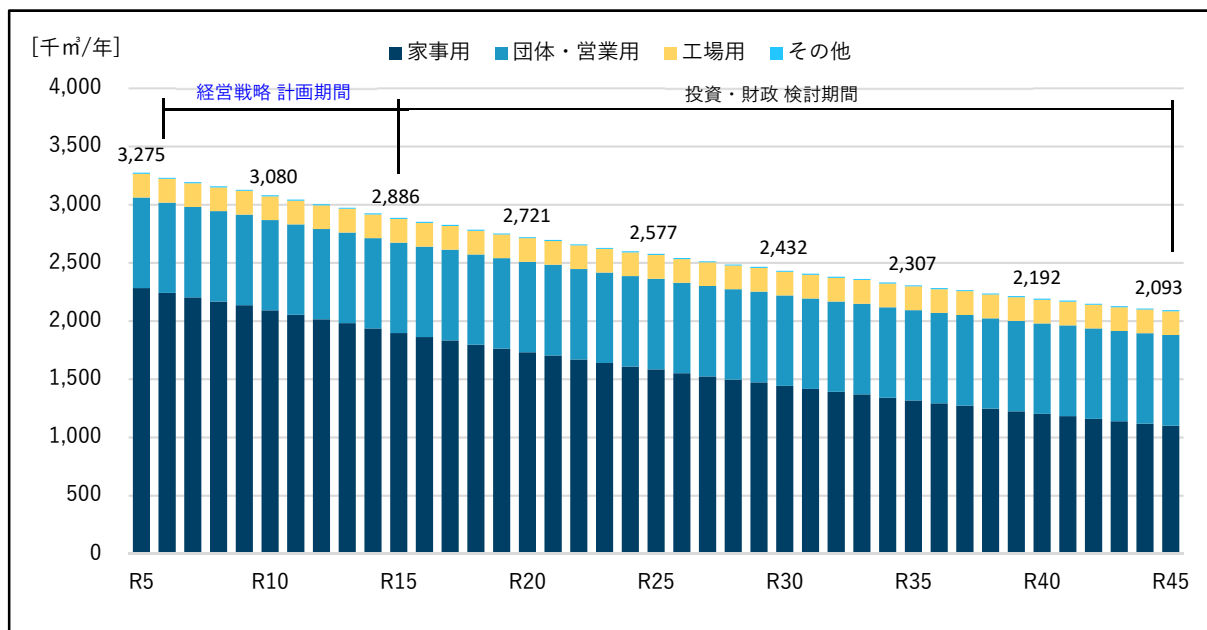


図 3-3 有収水量予測

### 3 施設の見通し

水道施設の健全度は、健全資産\*が令和5年度では79.3%であるが施設を更新しない場合、40年後の令和45年度には10.5%となる。また、老朽化資産は令和5年度では6.8%であるが施設を更新しない場合、40年後には61.2%となる。

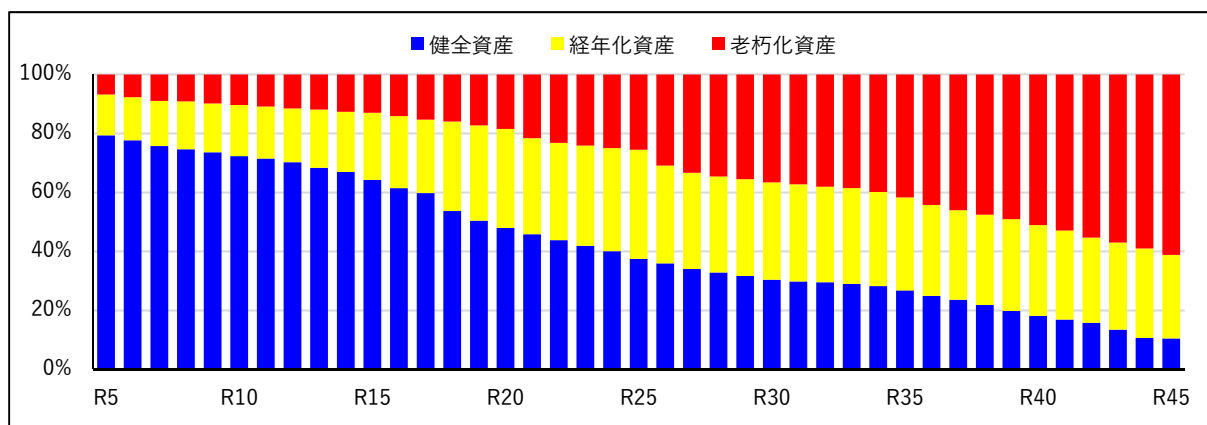


図 3-4 更新しない場合の健全度

\* 「健全資産」とは経過年数が法定耐用年数以内の資産、「経年化資産」とは経過年数が法定耐用年数の1.0を超えて1.5倍以内の資産、「老朽化資産」とは経過年数が法定耐用年数の1.5倍を超えた資産をいう。

#### 4 組織の見通し

令和6年4月1日の事業統合に向けて、重複する事務内容等を精査し、組織体制を見直すこととしている。

現在の職員数は、水道事業所と簡易水道事業所合わせて23名であるが、事業統合時は上下水道部水道課に名称を改め21名とする予定である。その後についても、更なる適正な人員配置について検討を行う。

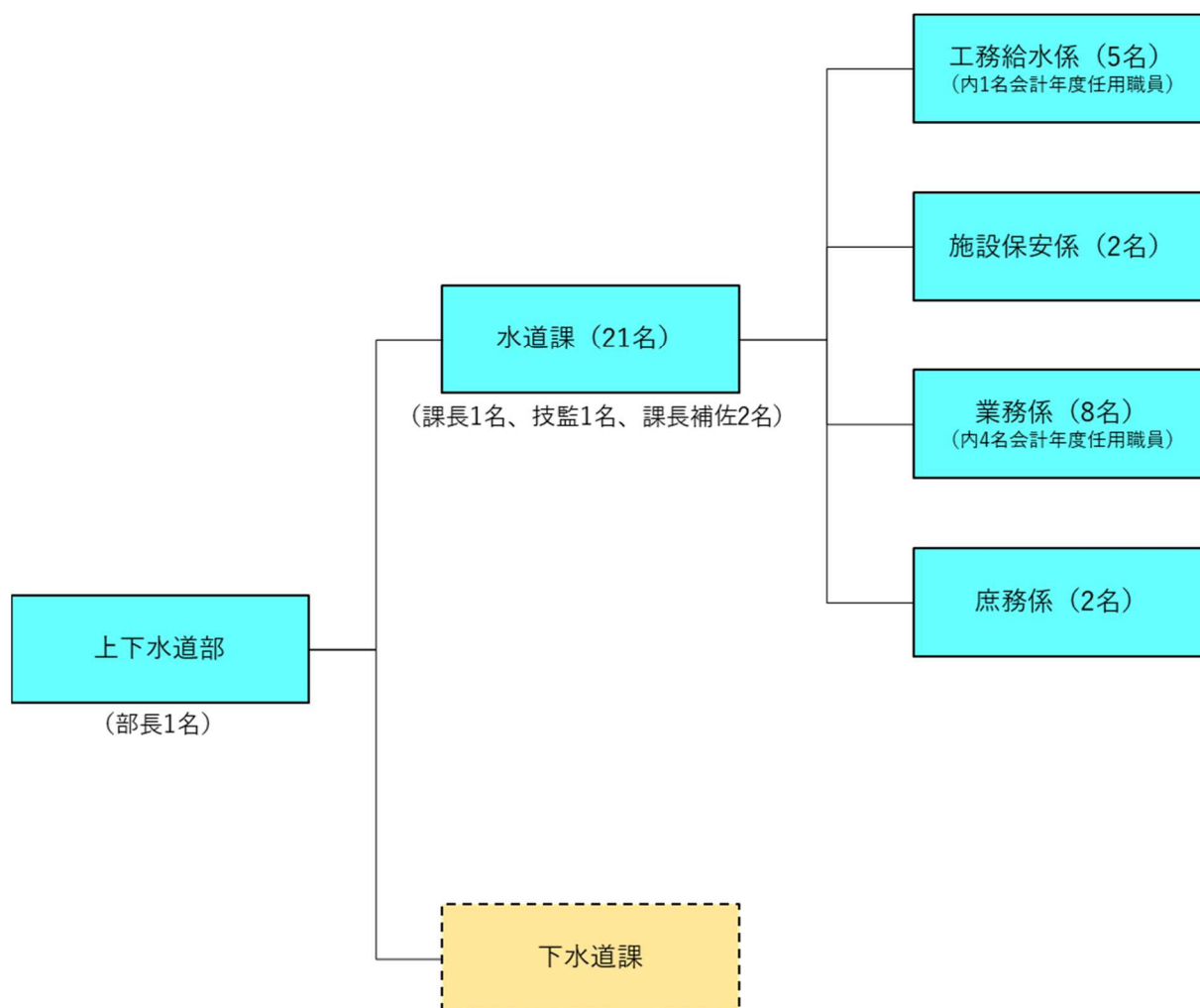


図 3-5 事業統合時の組織体制

## 5 財政収支の見通し

事業統合後の財政収支に関するシミュレーションを実施するに当たり、収益的収支及び資本的収支の各項目の将来値算出条件を次のとおり設定する。

### (1) 収益的収支の算出条件

#### ア 収益的収入

##### (ア) 給水収益

給水収益は、供給単価（円/m<sup>3</sup>）に有収水量を乗じて算出する。供給単価は令和4年度の実績値を採用し、料金改定を見込む場合は、改定に合わせて供給単価を修正する。

##### (イ) 長期前受金戻入

長期前受金戻入は、既往分（令和4年度までに取得した資産分）に、新規分（令和5年度以降に取得する資産分）を加算する。既往分の長期前受金戻入は予定額を計上する。新規分の長期前受金戻入は、令和5年度以降に取得予定の資産の財源として見込む国庫補助金等を定額法に基づき収益化することで算出する。

##### (ウ) 一般会計繰入金（損益勘定）

一般会計繰入金は、総務省通知による繰出基準（令和5年4月）に基づき以下に関する項目についての基準額を算定し、基準内繰入で見込むこととする。

- 簡易水道の統合に係る統合前の簡易水道の建設改良に要する経費
- 統合水道に係る事業統合後に実施する建設改良に要する経費
- 地方公営企業法の適用に要する経費
- 高料金対策に要する経費

##### (エ) その他収入

その他収入について、今後も見込まれることが想定される下水道使用料徴収委託金等を実績に基づき算定し、見込むこととする。

#### イ 収益的支出

##### (ア) 減価償却費

減価償却費は、既往分（令和4年度までに取得した資産分）に、新規分（令和5年度以降に取得する資産分）を加算する。既往分の減価償却費は予定額を計上する。新規分の減価償却費は、令和5年度以降に取得予定の資産の取得価格を定額法に基づき計上する。

#### (イ) 営業費用

営業費用は、平成 30 年度～令和 4 年度の実績及び令和 5 年度予算に基づき算出し、物価上昇を見込むべき費用等については、上昇率を考慮する。

#### (ウ) 企業債利息

企業債利息は、既往分（令和 4 年度までに借入れた企業債に係る利息）に、新規分（令和 5 年度以降に借入れる企業債に係る利息）を加算する。なお、既往分の企業債利息は予定額を計上し、新規分の企業債の借り入れは過去の実績を勘案し算出する。

### (2) 資本的収支の算出条件

#### ア 資本的収入

##### (ア) 建設財源

建設財源は国庫補助金、企業債及び自己財源とし、企業債の借入は国庫補助金を除いた建設改良費の 90%を限度額とし、借入額が当該年度の企業債元金償還額を超えない範囲かつ資金残高が給水収益の 1 年分を確保できる額を見込むこととする。

##### (イ) 一般会計繰入金（資本勘定）

一般会計繰入金は、収益的収入と同様、基準内繰入金のみを見込むこととする。

#### イ 資本的支出

##### (ア) 建設改良費

建設改良費は、経営戦略の検討期間である令和 15 年度までは、事業の優先順位等を考慮した具体的な事業計画を検討し算出する。

令和 16 年度以降は、厚生労働省の耐用年数の設定例を参考に事業費を算出し、更に事業費が突出する年度については、後年度以降で平準化を図ることとする。

##### (イ) 企業債償還金

企業債償還金は、企業債利息と同様の条件で算出する。

### (3) 財政収支の見通し（料金据え置きの場合）

前項で定めた値算出条件により、現在の料金体系を維持した場合の財政収支について算出し、将来の見通しについて検証した。

#### ア 収益的収支の見通し

収益的収支における損益は、図 3-6 に示すとおり統合初年度の令和 6 年度から赤字となり、事業費用を事業収益で賄えない状況となる。

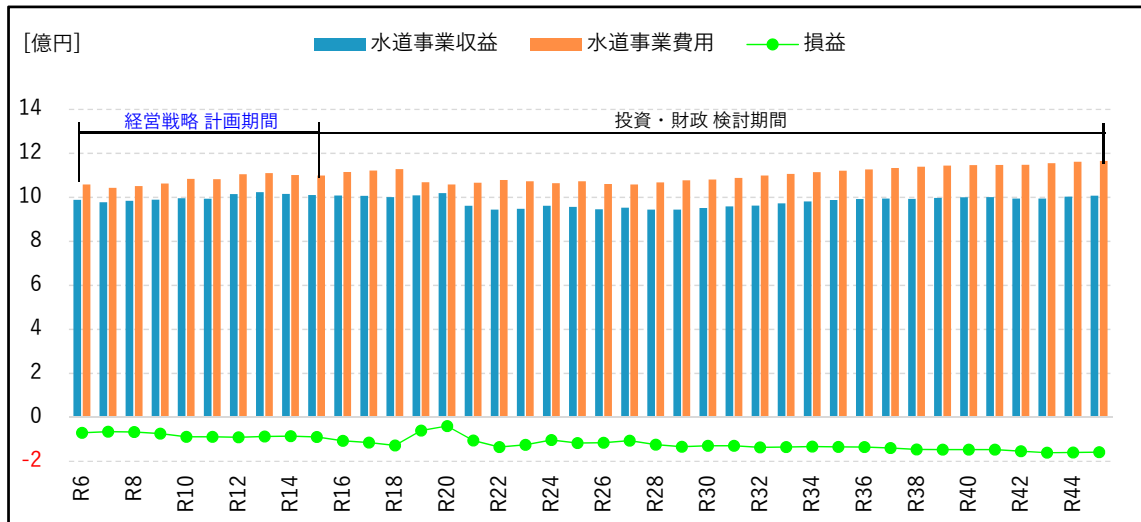


図 3-6 収益的収支の推移（料金据え置き）

#### イ 資本的収支の見通し

計画期間前半は綾里浄水場活性炭処理設備整備等の大型事業を予定しているため、事業費が大きくなっているが、以降は施設の更新事業への移行とともに事業費を縮小する計画のため、資本的支出は減少傾向となっている。令和 16 年度以降の事業費は、厚生労働省の耐用年数の設定例を参考に算出した数値であるため、今後、優先度等を考慮した更なる精査が必要である。

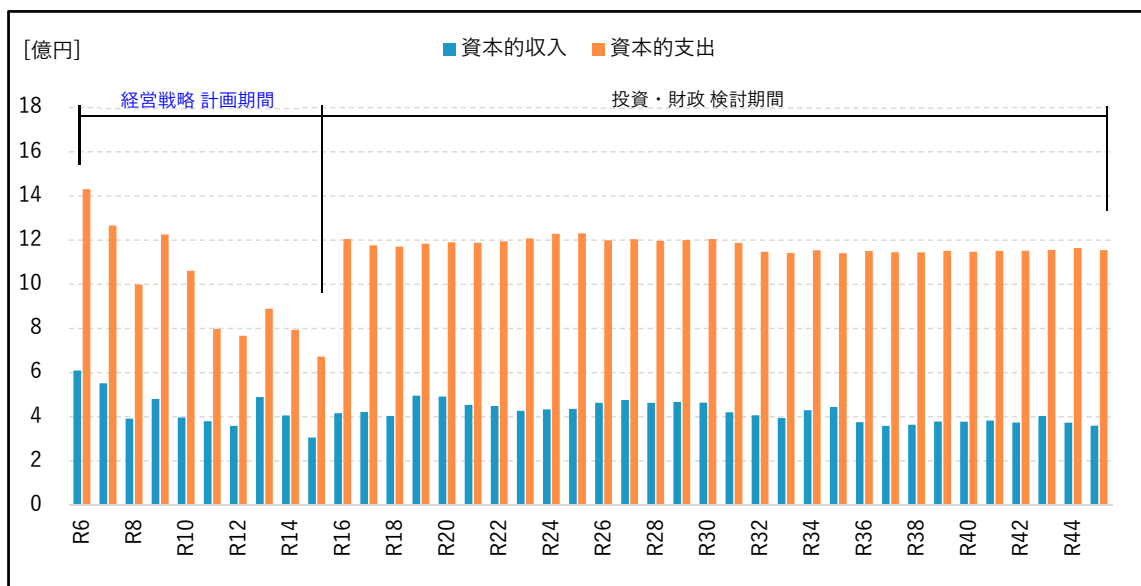


図 3-7 資本的収支の推移（料金据え置き）

## ウ 給水原価と供給単価の見通し

給水原価は統合と同時に供給単価を上回り、給水に係る費用を給水収益で賄えない状況となる。また、給水原価は人口減少とともに上昇し続ける。

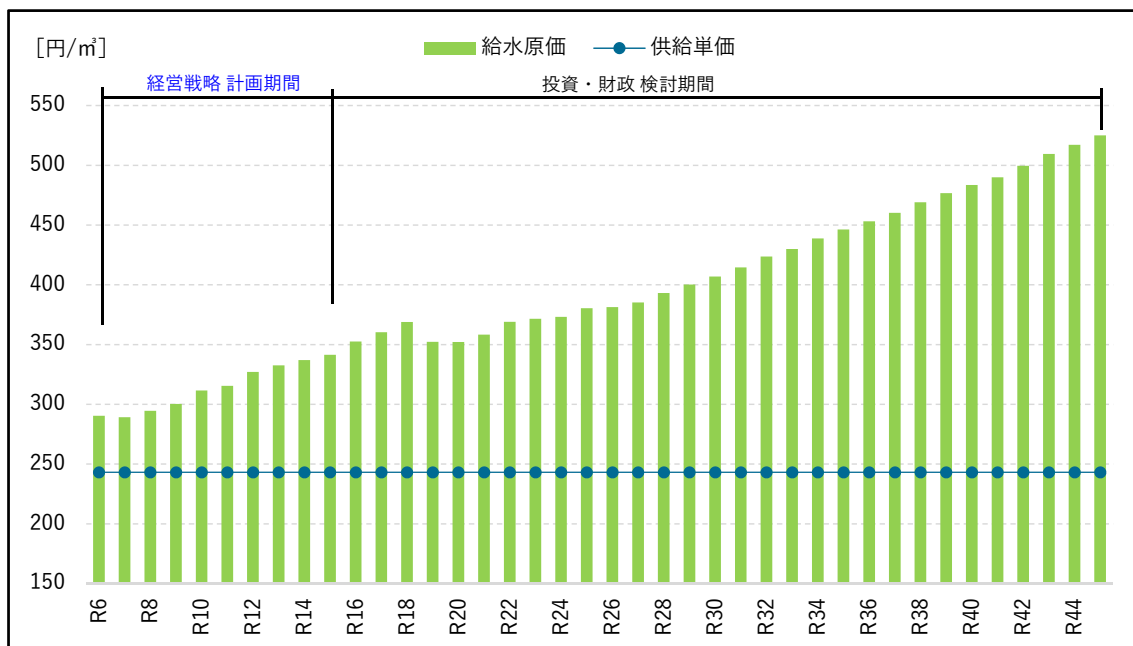


図 3-8 供給単価と給水原価の推移 (料金据え置き)

## エ 資金残高の見通し

資金は、令和 18 年度に底をつき、事業を継続することができない状況となる。資金残高を適切に確保するためには料金改定の検討が必要となる。

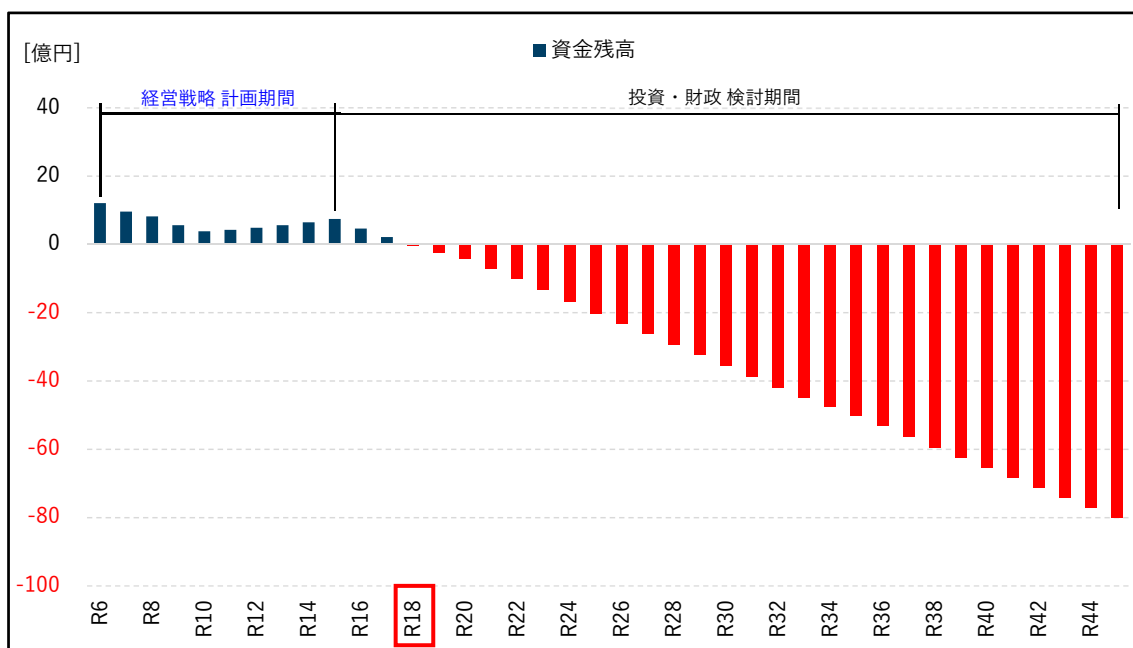


図 3-9 資金残高の推移 (料金据え置き)

### オ 企業債残高の見通し

企業債残高は、計画期間の10年間で約21.1億円（期間初年度から△25.5%）縮減し、以降も緩やかに減少していく。しかし、前述のとおり令和18年度に資金不足に陥り、事業継続不能となる。

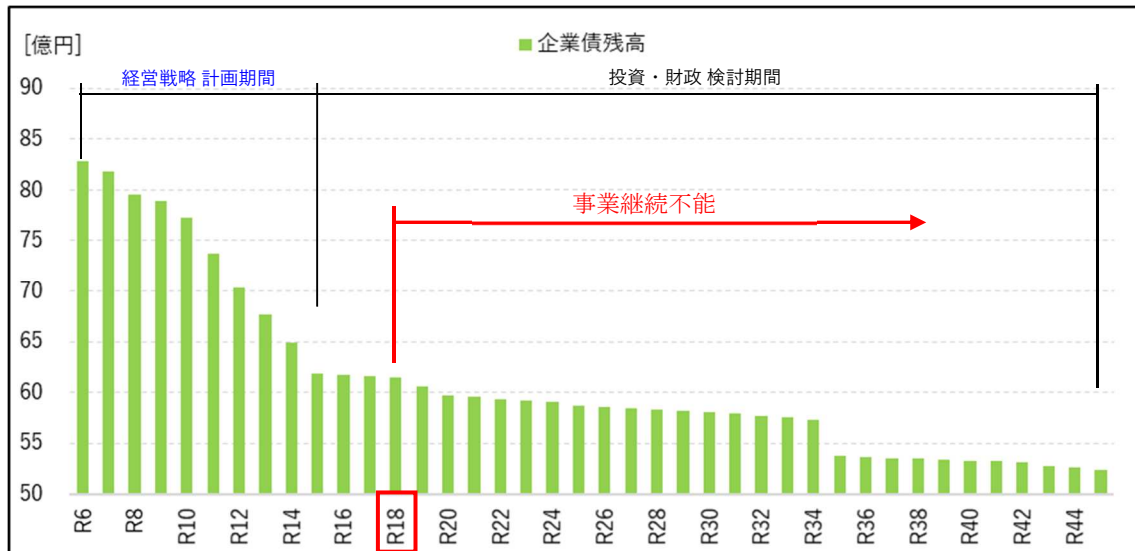


図 3-10 企業債残高の推移 (料金据え置き)

### カ 一般会計繰入金の見通し

一般会計からの基準内繰入額の約7割は地方交付税措置されるが、年々繰入額が増加する。しかし、前述のとおり令和18年度に資金不足により事業継続不能となる。

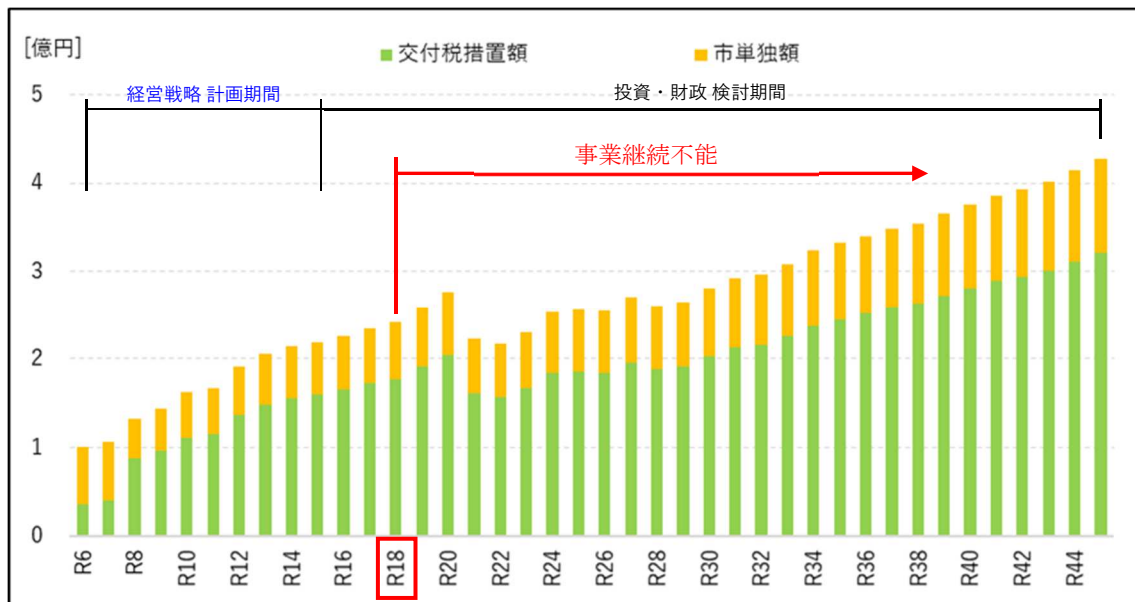


図 3-11 一般会計繰入金の推移と内訳 (料金据え置き)

## 6 将来の事業環境のまとめ

表 3-1 将来の事業環境のまとめ

分類	項目	将来の見通し
全体	事業統合	令和 6 年 4 月に上水道事業と簡易水道事業を統合するが、簡易水道事業は累積欠損金を抱える経営状況であるため、統合と同時に非常に厳しい経営環境となる。
ヒト	職員数	令和 5 年度の職員数は 23 名であるが、令和 6 年度 4 月の事業統合時には 21 名に削減し、令和 7 年度以降についても更なる削減を検討していく。
	組織構成	事業統合に伴い、上下水道部水道課として統合後の事業運営を行う。
モノ	施設の見通し（健全度）	老朽化資産の割合は令和 5 年度で 6.8%であるが、40 年後の令和 45 年度には 61.2%まで増大することから、継続的に更新事業を実施する必要がある。
カネ	損益	統合初年度の令和 6 年度から赤字決算が見込まれており、事業費用を事業収益で賄えない状況となる。以降も毎年欠損金が生じるため、適切な時期に料金改定が必要となる。
	資金残高	企業債の借入限度額まで借入れを行っても令和 18 年度に資金が底をつき、事業を継続することができない状況となる。
	企業債残高	同様に令和 18 年度に 65 億円以上の負債を抱えたまま、企業債の償還が不能となる。



## 第4章 経営課題と経営改善に向けた取組

## 第4章 経営課題と経営改善に向けた取組

### 1 経営課題の整理

将来の経営の基本方針を策定するため、「第2章 事業の概要」及び「第3章 将来の事業環境」で抽出した本市の経営課題を表4-1に整理する。

表4-1 経営課題

分類	現状の課題	課題解決に向けた取組【重点項目】
ヒト	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 水道事業と簡易水道事業は、それぞれ単独組織で運営しており、これを統合した場合と比較して、職員数が多くなっている為、適切な職員数の見直しが必要である。</li> <li>➤ 各種業務の民間委託等についても、更なる検討が必要であるが、委託先の確保が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 水道事業と簡易水道事業の統合に伴い、組織体制の最適化を検討し、職員数の削減を進める。</li> <li>➤ 事業統合に伴い事業運営に係る事務処理のノウハウの統一や効率化を図る。</li> <li>➤ P P P等官民連携の事業スタイルについても研究を進める。</li> </ul>
モノ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 上水道、簡易水道ともに老朽化施設は増加傾向にあり、必要な財源確保が必要である。</li> <li>➤ 給水人口の減少に伴い、能力や容量が過剰となる施設が増加する。</li> <li>➤ 簡易水道は集落が点在しているため、全体の給水人口に対し施設数が多い状態にあり、適切な施設規模への変革が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 定期的な精密保守点検や修繕を行い、施設の長寿命化を図る。</li> <li>➤ 施設の重要度や優先度を精査した更新計画を策定し、計画的に更新事業を実施する。</li> <li>➤ 施設の更新に当たっては、ダウンサイジングやスペックダウンを検討し投資経費の縮減を図る。</li> </ul>
カネ	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 簡易水道では累積欠損金が発生している。</li> <li>➤ 簡易水道の流動比率が100%を下回っている。</li> <li>➤ 簡易水道の料金回収率が100%を大きく下回っていることから、健全な財政運営基盤の構築・強化が必要である。</li> <li>➤ 上水道、簡易水道ともに給水収益に対する企業債残高の割合が高水準であるため、投資事業費の縮減や企業債借入の抑制等の検討が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 一般会計からの基準内繰入を行いながら、適切な時期に料金改定を実施し、損益黒字を確保すると同時に安定的な資金確保に努める。</li> <li>➤ 災害等の非常時の備えとして、給水収益の1年分程度の資金残高を確保するよう努める。</li> <li>➤ 資本的支出である更新事業費の縮減・抑制・平準化を図る。</li> <li>➤ 企業債の借入と償還のバランスを精査し、企業債残高の縮減を図る。</li> </ul>

## 2 経営の基本方針

水道法に掲げられている水道の目的の三原則である「清浄」、「豊富」、「低廉」の理念に基づき、将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給し続けるという使命を達成するため、次のとおり経営の基本方針を定める。

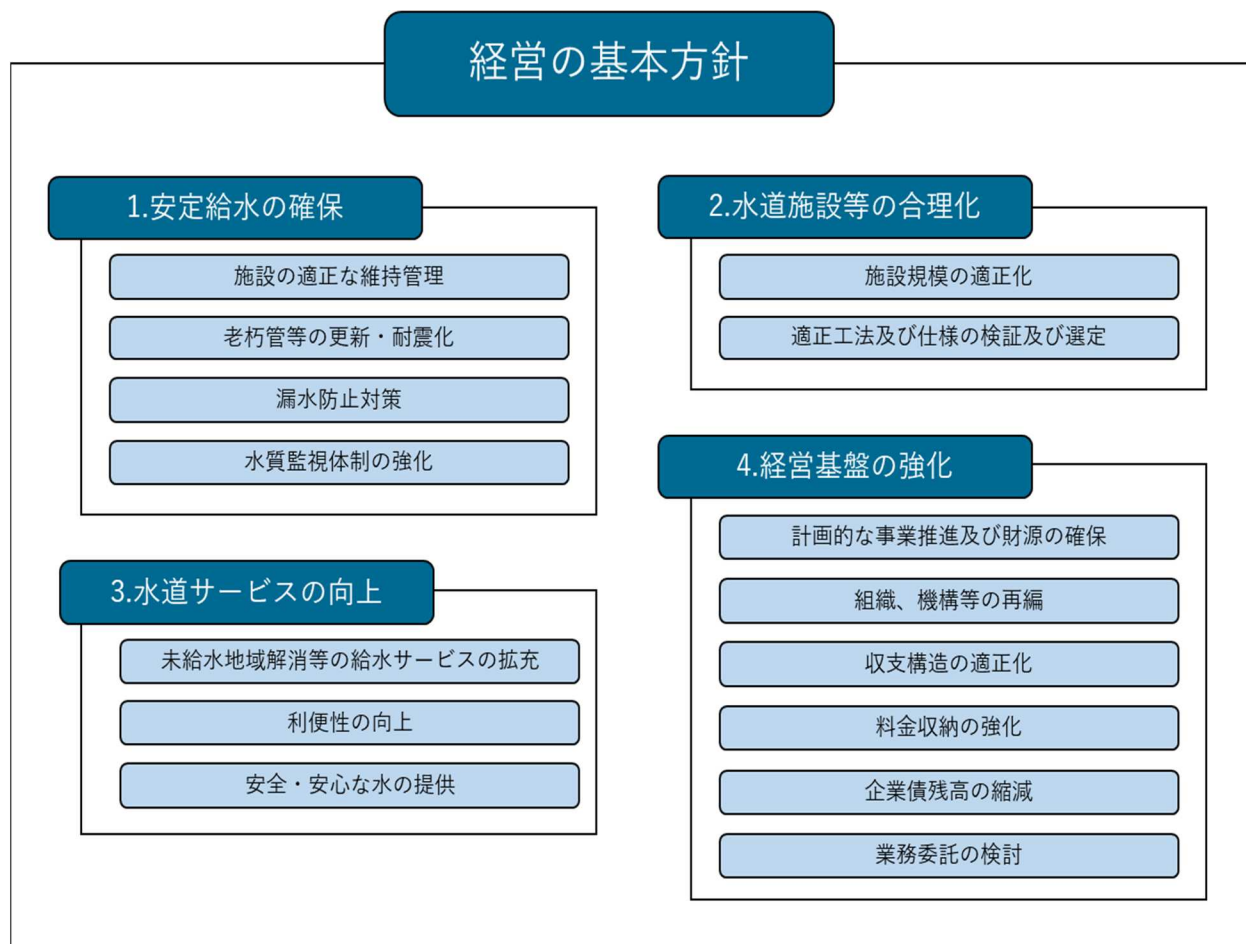


図 4-1 経営の基本方針

### (1) 安定給水の確保

#### ア 施設の適切な維持管理【重点項目】

施設の維持管理に当たっては、日常の点検はもとより、定期的に精密保守点検を実施し、施設の状況と健全度を把握することにより、修繕等による施設の長寿命化に努める。

#### イ 老朽管等の更新・耐震化【重点項目】

昭和 40 年代中期以降の高度経済成長期に集中的に布設された管路の更新時期を迎えることから、対象管路の重要度や優先順を精査した更新計画を策定し、国庫補助等を導入しながら適切な事業実施に努めていく。

## ウ 漏水防止対策

漏水の発生を察知しやすい深夜配水流量の監視や専門業者による定期的な漏水調査を実施し、漏水の早期発見・早期修繕に取り組み、有収率の向上に努めていく。

## エ 水質監視体制の強化

水質監視のクラウドシステム化を推進し、水質異常が発生した場合に迅速に対応できる監視環境を整備する。また、水道法に基づく定期的な水質検査を陸前高田市と住田町との共同委託により実施することで費用の削減を図り、検査結果をホームページに随時公表することにより、水道水の安全性への信頼確保に努めていく。

## (2) 水道施設等の合理化

### ア 施設規模の適正化【重点項目】

水需要の減少に伴い、施設利用率が低下する予測であることから、施設の更新の際には、水需要に応じた適正な規模や能力にダウンサイジングやスペックダウンしながら工事を実施し、将来投資経費の削減に努めていく。

### イ 適正工法及び仕様の検証・選定

施設の更新に当たっては、低コストで高性能な資材や設備の選定に努め、土木資材等については積極的にリサイクル材を使用し、工事費の縮減に努めていく。また、ゼロカーボンの取り組みとして、高効率機器類の導入も進めていく。

## (3) 水道サービスの向上

### ア 未給水地域解消等の給水サービスの拡充

計画期間の前半に未給水地域解消事業を完了させ、給水サービスの拡充を図っていく。

### イ 利便性の向上

先進事業者が導入している「水道アプリ」など、使用水量の閲覧や料金の支払い方法の多様化等、水道使用者の利便性の向上やペーパーレス化が進んでしており、今後、高度なサービスの提供に関する新しい技術の導入について検討を進めていく。

## ウ 安全・安心な水の提供

安全で良質な水道水を安定して供給するため「水安全計画」を取りまとめ、水源から給水栓に至る統合的な水質管理の実現に努めていく。

## (4) 経営基盤の強化

### ア 計画的な事業推進及び適切な財源の確保【重点項目】

未給水地域解消事業完了後は、老朽化施設の更新事業を主体に実施することになるが、施設の老朽度や重要度を勘案した更新計画を策定し、計画的に事業を推進する。

また、施設の更新に当たっては、適正な規模に再構築し、効率的な施設の更新を行うとともに、国庫補助の導入等により財源確保に努める。

### イ 組織、機構等の再編【重点項目】

事業統合に伴い重複する事務内容等の見直しと事務処理の効率化を図り、適正かつ効率的な事業運営のための職員配置に努めていく。

### ウ 収支構造の適正化【重点項目】

前章の財政収支見通しの検証結果のとおり、現行の料金体系を維持した場合、令和18年度には資金不足により経営が維持できない結果となったことから、適正な時期に料金改定を実施し、損益黒字を確保する。

また、災害等非常時に料金収入が停止または低下した場合でも、緊急の復旧費用や給水可能地域への供給を継続させるための運転資金等を考慮して、給水収益の1年分程度の資金残高を確保する。

### エ 料金収納の強化

近年の料金収納率は毎年度約98%となっている。滞納金額が少額のうちに粘り強く催促や督促等を繰り返し、場合によっては給水停止も行いながら、料金収納の強化に努めていく。

### オ 企業債残高の縮減【重点項目】

未給水地域解消に係る管路整備や浄水場整備などの事業を行ったことで、企業債残高は、令和4年度決算時で上水道と簡易水道合わせて約73億円となっており、岩手県内で上位の水準となっている。

このため、人口減少社会が進み料金収入の増収が見込めないことから、投資事業費の縮減や抑制に取り組み、また、企業債の借入と償還のバランスを精査しながら、企業債残高の縮減に努めていく。

### カ 業務委託の検討

事業の運営に当たっては、浄水場の管理やメーター検針業務をシルバー人材センターに委託するなど、営業費用の抑制に努めている。

近年、水道業務全般の「包括的民間委託」導入する事業者が増えてきており、近隣事業者の動向に注視しつつ、当市に合ったPPP等官民連携の事業スタイルについても、費用対効果の面を中心に研究していく。

## 第5章 投資・財政計画

## 第5章 投資・財政計画

### 1 投資・財政計画に係る戦略

投資・財政計画を検討するに当たって、経営の基本方針に掲げた項目の中で、特に次の項目について検討を深め、本経営戦略に反映させる。

#### ・計画的な事業推進

計画期間内（令和6～15年度）の建設改良費について、令和4年度に実施した経営シミュレーションでは、施設の耐用年数に応じたアセットマネジメントにより試算し、約72.8億円としたが、本経営戦略においては、更新対象施設の重要度や優先順等を整理し、約52.7億円まで圧縮する。

#### ・企業債残高の縮減

同様に令和4年度の経営シミュレーションでは、企業債の借入額を計画期間内で約46.1億円、計画期間最終年度における企業債残高を約77.0億円と試算したが、本経営戦略においては、借入額を約29.7億円まで圧縮し、企業債残高を約61.7億円まで縮減させる。これにより、給水人口1人当たりの企業債残高は、計画初年度267千円/人に対し、最終年度は235千円/人にまで縮減できる。

### 2 投資・財源試算（経営シミュレーション）

#### (1) 投資計画

##### ア 経営戦略の計画期間内の予定事業

経営戦略計画期間内の施設整備事業及び改良更新事業を表5-1、表5-2に示す。

施設整備事業は10年間で約12億8千万円、改良更新事業は約39億9千万円の事業計画とした。

表5-1 施設整備事業

単位：千円

種別	事業名等	事業期間	事業費総額
上水	野尻配水池系（立根地区）配水管布設工事	R6	123,200
上水	鷹生配水池系配水管布設工事	R6	184,525
上水	軌道横断推進工事	R6	22,000
上水	石橋加圧ポンプ場築造工事	R6	30,800
上水	久名畑系配水管減圧弁設置工事	R7	88,000
上水	中井第2配水池系（永浜山口港湾）配水管布設工事	R8	81,000
上水	第4浄水場・第5水源非常用自家発電機設置	R8～R9	228,812
上水	高台等水圧対策施設設備事業	R6～R15	81,000
旧簡水	綾里浄水場活性炭設備整備工事（土木）	R6	59,400
旧簡水	綾里浄水場活性炭設備整備工事（建築）	R6	38,500
旧簡水	綾里浄水場活性炭設備整備工事（機電）	R6～R7	339,900
合計			1,277,137

表 5-2 改良更新事業

単位：千円

種別	事業名等	事業期間	事業費総額
上水	中井第1配水池系配水管布設替工事	R7～R15	599,398
上水	中井第2配水池系配水管布設替工事	R9～R10	334,153
上水	大船渡第1配水池系配水管布設替工事	R8	9,011
上水	丸森配水池系配水管布設替工事	R11	85,985
上水	中野低区配水池系配水管布設替工事	R12～R13	269,037
上水	野尻配水池系配水管布設替工事	R11	7,427
上水	緊急時給水拠点確保事業	R6～R13	127,000
上水	電線共同溝工事に伴う送配水管移設工事	R6～R15	325,026
上水	機械電気計装設備更新工事	R6～R15	836,220
上水	鷹生・綾里川ダム改修事業負担金	R6～R8	12,725
旧簡水	旧綾里簡水 田浜地区送配水管布設替工事	R6～R7	131,912
旧簡水	旧綾里簡水 送配水管布設替工事	R8	132,391
旧簡水	旧越喜来簡水 浪板地区送配水管布設替工事	R9～R12	212,168
旧簡水	旧越喜来簡水 崎浜地区送配水管布設替工事	R13～R14	75,504
旧簡水	旧本郷簡水 大野地区配水管布設替工事	R11～R12	88,121
旧簡水	旧綾里簡水送配水管等布設替工事	R7	15,000
旧簡水	旧越喜来・本郷簡水送配水管等布設替工事	R8～R12	28,350
旧簡水	機械電気計装設備更新工事	R6～R15	696,850
合計			3,986,278



## イ 経営戦略の計画期間後の事業

経営戦略の計画期間後の令和 16～45 年度における建設改良事業費は、厚生労働省の耐用年数の設定例等を基にしたアセットマネジメントにより試算し、事業費が突出する年度については、後年度に平準化を図って算出した。

その結果、経営戦略計画期間後の 30 年間ににおける建設改良事業費の見通しは、約 243 億円となった。

ただし、この試算においては、事業の優先度や施設更新に当たってのダウンサイジングやスペックダウン等を考慮していない金額である。これらの投資経費縮減の施策を事業費試算に反映させるためには、更新時期や施設規模等について、より精緻な検討が必要であるため、今後、定期的に予定している経営戦略の改定の際に少しずつ精査していく。

## (2) 財源試算の目標

財源試算を行うに当たって、収益的収支及び資金残高の目標を設定する。

### ア 『損益黒字』

収益的収支の損益黒字を目標とする。

### イ 『給水収益の 1 年分程度の資金残高を確保』

自然災害などにより、一定期間料金収入が低下・停止した場合でも、災害復旧等に要する緊急の支出や被災のない地域等への給水を確保する資金として、給水収益の 1 年分程度の資金残高を維持する。

## (3) 財源確保の検討

### ア 基本条件

- (ア) 独立採算の原則に基づき、収益的収支における損益赤字が見込まれる場合は料金改定を実施する。その際、料金改定後 5 年間（改定年度含む）は、再度の改定を行わない程度の改定率を見込むこととする。
- (イ) 資本的収入である企業債の借入は、資金残高の目標値である給水収益 1 年分程度の水準を維持し、かつ原則当該年度の企業債元金償還額を超えない範囲の借入率とする。また、借入限度額は、起債対象額の 90%を最大値とする。
- (ウ) 一般会計からの繰入は、総務省通知に基づく基準内繰入のみとする。
- (エ) 事業実施には、国庫補助金や交付金の導入を見込むものとする。

#### (4) 料金改定を見込んだ投資・財源試算の結果

前項の条件等を踏まえた投資・財源試算結果を図 5-1 から図 5-4、表 5-3 から表 5-6 に示す。

経営シミュレーションでは、収益的収支において、令和 6 年度の事業統合と同時に損益赤字が発生する結果となったが、令和 3 年度の料金改定から 5 年が経過するまで料金改定を行わないこととして試算している。

その結果、シミュレーションにおいては、令和 8 年度に 14%、令和 16 年度に 15%、令和 21 年度に 14%、令和 37 年度に 5%の料金改定が必要と試算された。

ただし、令和 16 年度以降については、投資事業費の更なる精査が必要であること及び資金残高の目標値や企業債借入率についても事業規模にあわせた再検討を行い、料金改定率を精査する必要がある。(シミュレーション結果の詳細は 54 ページ以降を参照)

#### ア 収益的収支の見通し

前述の時期に料金改定を行うことにより、令和 8 年度以降は損益黒字を確保する試算である。

また、資金残高の目標値を維持するためには、令和 16 年度以降の利益幅を大きくしなければならないという試算結果となった。令和 16 年度以降のアセットマネジメントにより算出した事業費を施設の長寿命化等を考慮し、更新時期と事業費の見直しが必要であり、このことで投資・財源試算結果も変動することから、今後、料金改定率の精査が必要である。

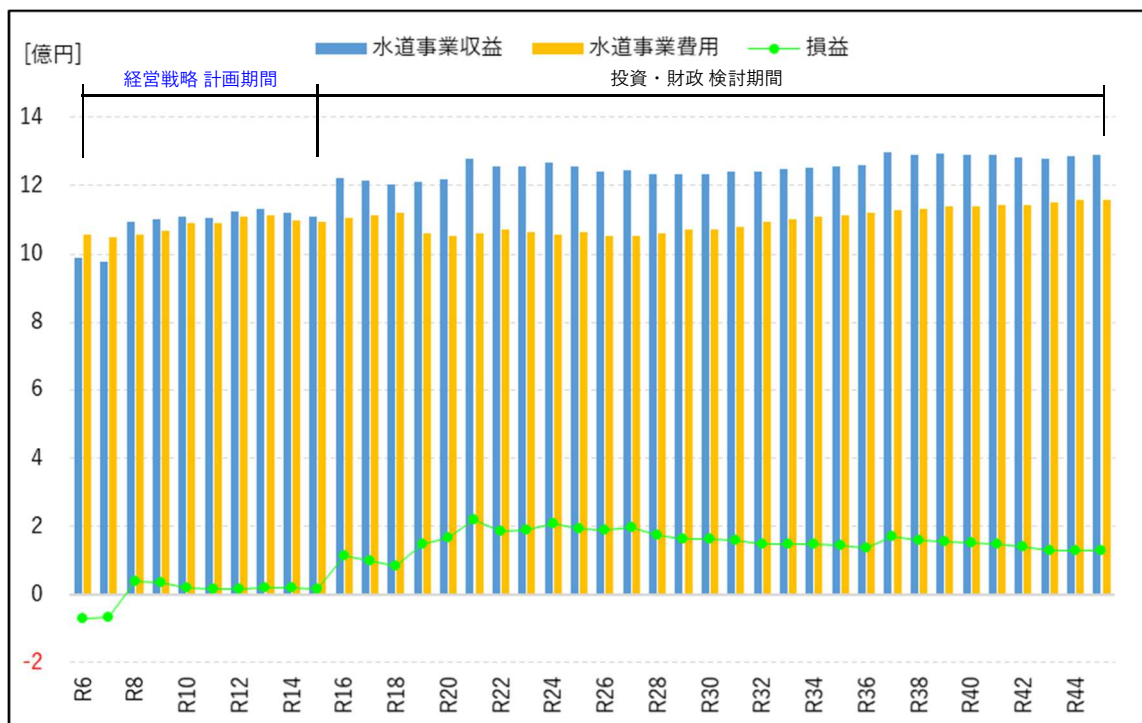


図 5-1 収益的収支の推移 (料金改定あり)

## イ 資本的収支の見通し

計画期間前半は綾里浄水場活性炭処理設備整備等の大型事業を予定しているため、事業費が大きくなっているが、以降は施設の更新事業への移行とともに事業費の縮小化を図ったため、計画期間における資本的支出は減少傾向となった。

令和16年度以降の建設改良事業費は、施設の更新時期を厚生労働省の更新基準例等に基づき算出した数値であり、今後、事業の優先度や施設規模の縮小等について検討し、更なる精査が必要である。

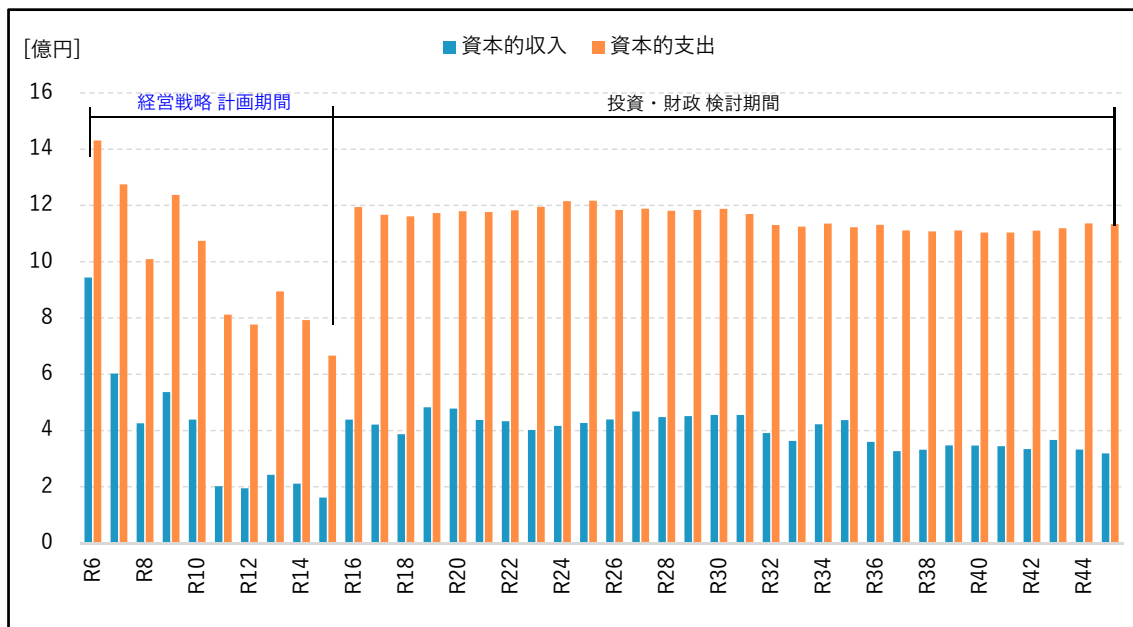


図 5-2 資本的収支の推移（料金改定あり）

## ウ 給水原価と供給単価の見通し

給水原価、供給単価ともに年々増加していく。これを改善するためには、施設の統廃合や規模を縮小し、運転経費等の固定費を縮減する取り組みが必要である。

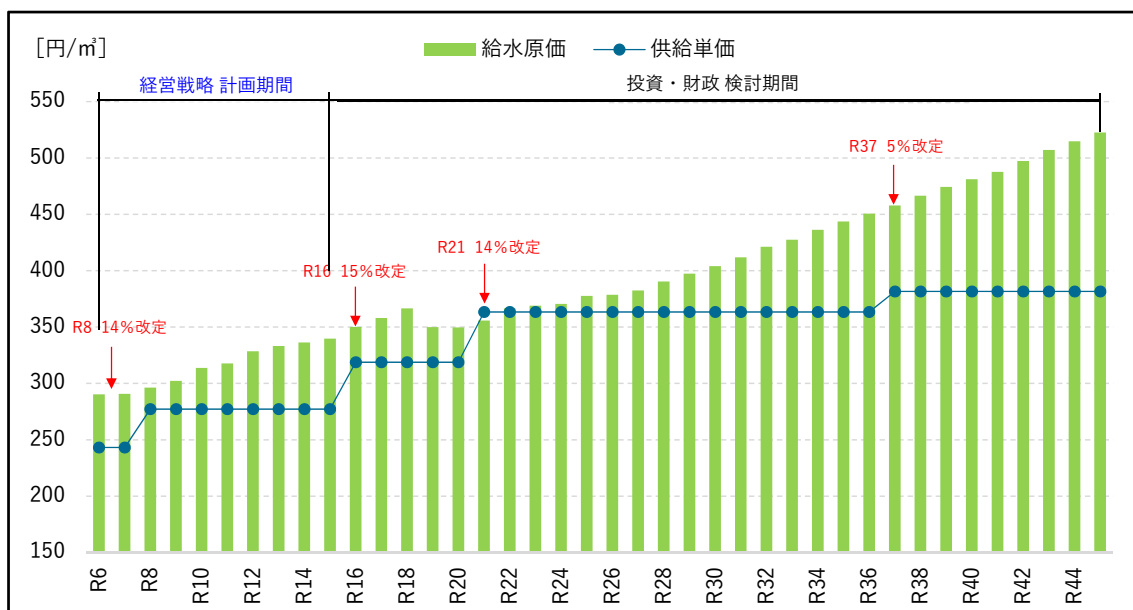


図 5-3 供給単価と給水原価の推移（料金改定あり）

## エ 資金残高の見通し

統合後、資金残高は減少していくが、給水収益の1年分程度を確保するという目標を達成するためには、下図に示すとおり緩やかな減少で推移する。

災害等に備え、給水収益の1年分程度の資金残高を確保するという考え方は、多くの事業者も同様であるが、目標値の設定を下方修正する事業者も増えてきており、今後検討を深めていく。

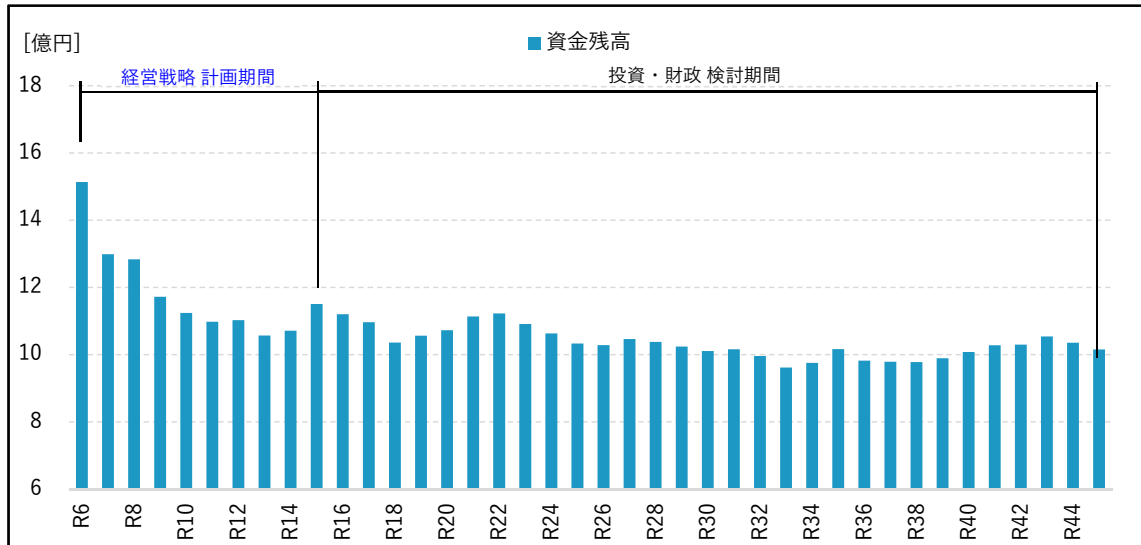


図 5-4 資金残高の推移 (料金改定あり)

## オ 企業債残高の見通し

計画期間初年度における企業債残高は約 82.8 億円であるが、最終年度の令和 15 年度には約 61.7 億円 (△25.5%)、40 年後の令和 45 年度には約 52.4 億円 (△36.7%) まで減少する結果となった。

しかし、当市の給水人口 1 人当たりの企業債残高は、県内で上位に位置していることから、計画期間以降の建設改良事業費を更に精査し、企業債残高の縮減に努める。

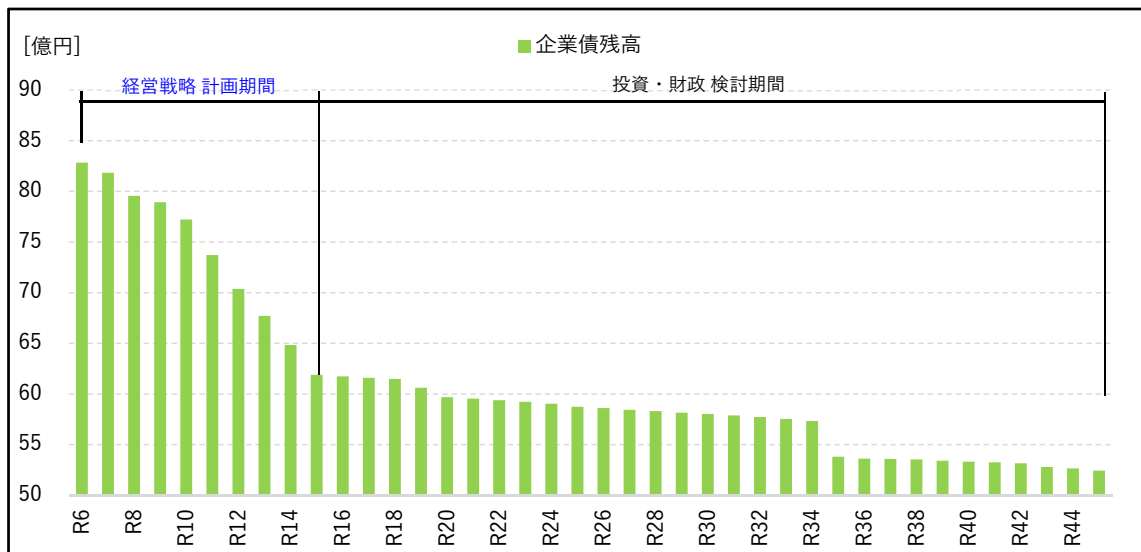


図 5-5 企業債残高の推移 (料金改定あり)

## カ 一般会計繰入金（基準内）の見通し

一般会計からの基準内繰入金は、計画期間内の10年間で約16.9億円（うち交付税措置11.2億円）、40年間では約105億円（うち交付税措置76億円）と試算され、毎年度増加する結果となった。その要因は、「高料金対策に要する経費」に対する繰入が大きく影響している。

「高料金対策に要する経費」を算定する基準額は、毎年変動する値であるが、本シミュレーションでは、令和5年度の基準額を固定して試算しているため、今後、基準額の変動によっては繰入額や料金改定率も変動する。

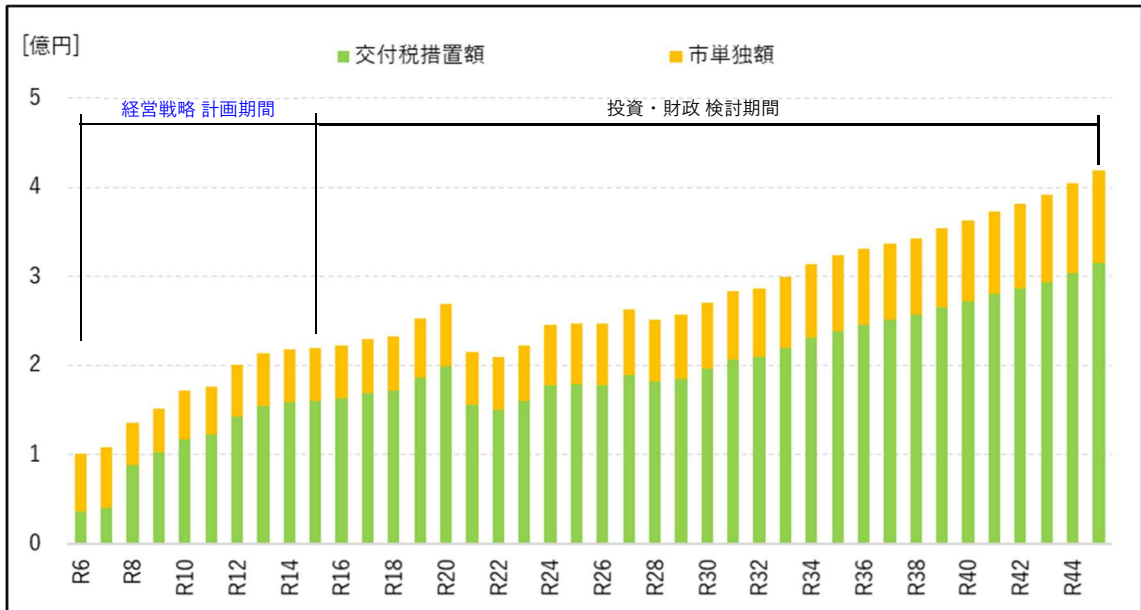


図 5-6 一般会計繰入金の推移と財源内訳（料金改定あり）

## キ 累積欠損金の見通し

令和2年度に公営企業会計に移行した簡易水道事業には、統合時点において約2.3億円の累積欠損金が見込まれる。

経営シミュレーションでは、令和8年度の料金改定により損益黒字を確保できる試算となったが、地方公営企業法第32条第1項（剰余金の処分）では「地方公営企業は、毎事業年度利益を生じた場合において前事業年度から繰り越した欠損金があるときは、その利益をもつてその欠損金をうめなければならない。」と規定していることから、統合後の利益は、繰越欠損金が無くなるまで充当し続けることとなる。

本シミュレーションにおける累積欠損金の見通しを表5-3に示す。

表 5-3 累積欠損金の見通し

年度	統合前		統合後										
	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
累積欠損金	△ 231,584	△ 314,882	△ 396,907	△ 359,410	△ 324,685	△ 306,214	△ 289,124	△ 272,807	△ 251,322	△ 229,985	△ 213,965	△ 100,048	650

シミュレーションでは、累積欠損金が解消されるのは令和17年度と試算しており、健全な経営状況を取り戻すため、欠損金の早期解消を検討する必要がある。

表 5-3 経営シミュレーション結果（料金改定あり） 1/4（R6～R15）

単位：千円 →R6.4.1統合

項 目	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
水道事業収益	988,547	979,628	1,107,861	1,116,788	1,122,753	1,119,966	1,139,125	1,146,741	1,133,521	1,123,553
営業収益	818,934	809,623	908,272	899,955	886,703	876,130	865,051	856,636	843,005	832,038
給水収益	785,730	776,610	875,446	867,312	854,239	843,842	832,935	824,689	811,224	800,420
受託工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他営業収益	33,204	33,013	32,826	32,643	32,464	32,288	32,115	31,946	31,780	31,618
営業外収益	169,612	170,005	199,589	216,833	236,049	243,836	274,075	290,105	290,516	291,515
受取利息及び配当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計補助金	47,012	48,007	75,992	91,500	109,508	118,992	149,182	166,654	172,983	175,283
長期前受金戻入	120,122	119,520	121,119	122,855	124,063	122,366	122,415	120,973	115,055	113,754
雑収益	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478
県支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
過年度損益修正益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業費用	1,071,845	1,061,653	1,070,364	1,082,062	1,104,282	1,102,876	1,122,809	1,125,256	1,112,183	1,107,533
営業費用	988,247	973,335	983,170	997,601	1,019,994	1,020,157	1,044,448	1,050,843	1,040,734	1,039,243
原水及び浄水費	113,491	112,496	106,319	105,557	104,570	103,694	102,854	102,141	101,183	100,347
配水及び給水費	140,813	140,844	140,919	141,022	141,053	143,225	161,200	161,325	161,372	161,461
受託工事費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	129,122	118,309	118,464	118,620	118,777	118,934	119,092	119,251	119,410	119,569
減価償却費	576,097	582,126	596,833	606,235	631,492	643,100	647,969	648,124	644,824	647,867
資産減耗費	28,723	19,561	20,635	26,168	24,101	11,203	13,332	20,003	13,946	9,998
その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業外費用	83,598	88,318	87,194	84,461	84,288	82,719	78,361	74,413	71,449	68,291
支払利息及び企業債取扱諸費	80,598	85,318	84,194	81,461	81,288	79,719	75,361	71,413	68,449	65,291
雑支出	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
損益	(83,298)	(82,025)	37,497	34,725	18,471	17,091	16,316	21,485	21,338	16,020
資本的収入	943,517	602,522	425,173	536,113	438,346	204,065	196,544	243,920	213,191	163,692
企業債	772,328	371,935	246,019	404,861	304,460	98,329	90,752	136,317	107,122	79,181
建設企業債	772,328	371,935	246,019	404,861	304,460	98,329	90,752	136,317	107,122	79,181
他会計出資金	53,538	60,044	59,696	60,222	61,958	57,391	51,315	46,264	45,109	43,950
他会計出資金	53,538	60,044	59,696	60,222	61,958	57,391	51,315	46,264	45,109	43,950
他会計負担金	4,400	9,900	13,200	2,200	1,100	5,500	1,100	7,700	9,900	7,700
他会計負担金	4,400	9,900	13,200	2,200	1,100	5,500	1,100	7,700	9,900	7,700
補助金	113,251	160,643	106,258	68,830	70,828	42,845	53,377	53,639	51,060	32,861
国庫補助金	79,767	120,671	40,062	68,830	70,828	42,845	53,377	53,639	51,060	32,861
県補助金	33,484	39,972	66,196	0	0	0	0	0	0	0
補償金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
移転補償金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1,430,431	1,274,780	1,009,681	1,237,627	1,074,567	816,144	780,836	898,650	796,851	670,161
建設改良費	984,233	803,881	536,079	767,875	599,702	362,962	349,816	492,470	398,656	293,143
建設及び改良費	387,492	435,303	393,861	519,273	564,554	317,984	316,329	453,010	356,894	258,576
水道施設整備事業費	596,642	368,334	140,991	247,537	34,384	44,401	33,418	39,434	31,451	34,468
営業設備費	99	244	1,227	1,065	764	577	69	26	10,311	99
リース債務支払額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還金	446,198	470,899	473,602	469,752	474,865	453,182	431,021	406,180	398,194	377,018
企業債償還金	446,198	470,899	473,602	469,752	474,865	453,182	431,021	406,180	398,194	377,018
返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引	(486,914)	(672,258)	(584,508)	(701,514)	(636,221)	(612,079)	(584,293)	(654,730)	(583,660)	(506,469)
損益勘定留保資金①	484,698	482,167	496,349	509,548	531,530	531,937	538,886	547,154	543,714	544,111
損益②	(83,298)	(82,025)	37,497	34,725	18,471	17,091	16,316	21,485	21,338	16,020
資本的収支不足額③	(486,914)	(672,258)	(584,508)	(701,514)	(636,221)	(612,079)	(584,293)	(654,730)	(583,660)	(506,469)
消費税資本的収支調整額④	42,080	57,027	48,088	58,054	51,052	48,019	45,140	51,204	44,288	36,879
差し引き①+②+③+④	(43,434)	(215,089)	(2,574)	(99,186)	(35,168)	(15,033)	16,050	(34,888)	25,680	90,542
資金残高	1,512,858	1,297,769	1,295,194	1,196,008	1,160,840	1,145,807	1,161,857	1,126,968	1,152,648	1,243,190
資金残高-損益勘定留保資金	1,028,160	815,602	798,845	686,460	629,310	613,870	622,970	579,815	608,934	699,079
当年度未処分利益剰余金(又は欠損)	(314,882)	(396,907)	(359,410)	(324,685)	(306,214)	(289,124)	(272,807)	(251,322)	(229,985)	(213,965)
給水人口	30,993	30,472	29,978	29,454	28,919	28,403	27,853	27,327	26,771	26,233
年間有収水量	3,230,980	3,193,385	3,157,615	3,128,202	3,080,965	3,043,370	3,003,950	2,974,116	2,925,475	2,886,420
料金回収率	82.6%	82.4%	92.2%	90.4%	87.1%	86.0%	83.2%	82.1%	81.3%	80.5%
給水原価	294.6	295.0	300.6	306.6	318.2	322.2	333.0	337.7	340.8	344.3
供給単価	243.2	243.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2	277.2
料金改定率	0%	0%	14%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
職員人数	21	19	19	19	19	19	19	19	19	19
起債比率(統合)	90%	59%	59%	59%	59%	32%	32%	32%	32%	32%
資金残高(再掲)	1,512,858	1,297,769	1,295,194	1,196,008	1,160,840	1,145,807	1,161,857	1,126,968	1,152,648	1,243,190
損益(再掲)	(83,298)	(82,025)	37,497	34,725	18,471	17,091	16,316	21,485	21,338	16,020
企業債残高	8,281,364	8,182,399	7,954,816	7,889,926	7,719,521	7,364,667	7,024,398	6,754,535	6,463,463	6,165,626

\* 着色セル・・・料金改定率  
\* 着色セル・・・損益赤字

表 5-4 経営シミュレーション結果 (料金改定あり) 2/4 (R16~R25)

単位：千円

款	項	目	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043
			令和16年度 R16	令和17年度 R17	令和18年度 R18	令和19年度 R19	令和20年度 R20	令和21年度 R21	令和22年度 R22	令和23年度 R23	令和24年度 R24	令和25年度 R25
収益的 収支	水道事業収益		1,235,017	1,228,731	1,217,867	1,223,747	1,231,308	1,292,028	1,269,950	1,279,116	1,279,617	1,271,582
	営業収益		940,999	932,598	919,390	908,881	898,608	1,011,226	997,259	986,107	975,223	967,034
	給水収益		909,540	901,294	888,239	877,880	867,753	980,514	966,689	955,675	944,927	936,871
	受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他営業収益		31,459	31,304	31,151	31,001	30,855	30,711	30,570	30,432	30,296	30,163
	営業外収益		294,017	296,132	298,477	314,866	332,700	280,803	272,690	284,009	304,394	304,547
	受取利息及び配当金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金		182,244	190,690	195,018	213,298	229,938	178,434	172,780	185,645	208,005	209,595
	長期前受金戻入		109,295	102,964	100,981	99,090	100,284	99,891	97,432	95,886	93,911	92,474
	雑収益		2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478
	県支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過年度損益修正益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水道事業費用		1,121,100	1,128,033	1,135,207	1,075,584	1,065,092	1,072,720	1,085,181	1,079,057	1,070,127	1,078,719
	営業費用		1,056,119	1,061,917	1,068,294	1,007,409	996,520	1,003,817	1,014,826	1,007,210	996,716	1,003,771
	原水及び浄水費		100,092	99,978	99,608	99,376	99,154	99,061	98,726	98,521	98,326	98,256
	配水及び給水費		161,767	162,119	162,389	162,705	163,026	163,391	163,677	164,008	164,342	164,720
	受託工事費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総係費		119,729	119,890	120,051	120,213	120,376	120,539	120,702	120,866	121,031	121,196
	減価償却費		644,310	649,709	656,025	662,341	668,657	674,973	681,289	687,605	693,921	700,237
	資産減耗費		30,221	30,221	30,221	30,221	30,221	30,221	30,221	30,221	30,221	30,221
	その他営業費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外費用		64,981	66,116	66,914	68,175	68,572	68,902	70,355	71,846	73,412	74,949
	支払利息及び企業債取扱諸費		61,981	63,116	63,914	65,175	65,572	65,902	67,355	68,846	70,412	71,949
雑支出		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	
特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益		113,916	100,698	82,660	148,163	166,216	219,309	184,769	191,060	209,490	192,862	
資本的 収支	資本的収入		440,249	422,554	388,630	484,022	479,855	439,137	434,524	403,253	418,336	428,295
	企業債		354,367	326,700	324,227	259,667	261,370	338,756	342,205	353,978	363,840	362,642
	建設企業債		354,367	326,700	324,227	259,667	261,370	338,756	342,205	353,978	363,840	362,642
	他会計出資金		39,582	37,957	37,682	38,351	38,907	36,598	36,226	36,215	36,738	37,186
	他会計出資金		39,582	37,957	37,682	38,351	38,907	36,598	36,226	36,215	36,738	37,186
	他会計負担金		5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	他会計負担金		5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	補助金		40,800	52,397	21,221	180,503	174,078	58,283	50,593	7,559	12,258	22,967
	国庫補助金		40,800	52,397	21,221	180,503	174,078	58,283	50,593	7,559	12,258	22,967
	県補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補償金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	移転補償金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出		1,197,368	1,169,892	1,164,259	1,176,212	1,182,805	1,179,838	1,185,973	1,198,467	1,218,677	1,220,272
	建設改良費		824,004	825,004	824,859	826,678	824,405	823,914	823,889	824,895	833,632	824,159
	建設及び改良費		794,274	794,274	794,275	794,275	794,275	794,275	794,275	794,276	794,276	794,276
	水道施設整備事業費		29,485	29,502	29,519	29,536	29,553	29,570	29,587	29,604	29,621	29,638
	営業設備費		244	1,227	1,065	2,867	577	69	26	1,015	9,735	244
	リース債務支払額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	企業債償還金		373,364	344,888	339,400	349,534	358,400	355,924	362,085	373,571	385,045	396,113
企業債償還金		373,364	344,888	339,400	349,534	358,400	355,924	362,085	373,571	385,045	396,113	
返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引		(757,118)	(747,338)	(775,629)	(692,191)	(702,950)	(740,701)	(751,449)	(795,214)	(800,340)	(791,977)	
資金 収支	損益勘定留保資金①		565,236	576,965	585,265	526,025	513,680	520,937	534,288	527,930	519,105	527,124
	損益②		113,916	100,698	82,660	148,163	166,216	219,309	184,769	191,060	209,490	192,862
	資本的収支不足額③		(757,118)	(747,338)	(775,629)	(692,191)	(702,950)	(740,701)	(751,449)	(795,214)	(800,340)	(791,977)
	消費税資本的収支調整額④		59,336	57,447	59,070	50,528	50,691	53,291	53,237	56,161	55,528	53,628
	差し引き①+②+③+④		(18,630)	(12,229)	(48,634)	32,525	27,637	52,836	20,845	(20,064)	(16,218)	(18,363)
	資金残高		1,224,560	1,212,331	1,163,697	1,196,222	1,223,860	1,276,695	1,297,540	1,277,476	1,261,258	1,242,895
資金残高-損益勘定留保資金		659,324	635,366	578,432	670,198	710,179	755,759	763,252	749,547	742,154	715,771	
当年度未処分利益剰余金(又は欠損)		(100,048)	650	83,310	231,473	397,689	616,998	801,767	992,826	1,202,317	1,395,179	
業 務 量	給水人口		25,759	25,294	24,837	24,389	23,949	23,517	23,092	22,675	22,266	21,864
	年間有収水量		2,852,110	2,826,252	2,785,315	2,752,830	2,721,075	2,697,054	2,659,025	2,628,730	2,599,165	2,577,006
	料金回収率		89.9%	87.9%	85.9%	89.9%	89.9%	100.8%	97.8%	97.2%	96.8%	95.0%
	給水原価		354.8	362.7	371.3	354.7	354.6	360.7	371.5	374.0	375.6	382.7
	供給単価		318.8	318.8	318.8	318.8	318.8	363.4	363.4	363.4	363.4	363.4
	料金改定率		15%	0%	0%	0%	0%	14%	0%	0%	0%	0%
	職員人数		19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
経 営 指 標	起債比率(統合)		46%	43%	41%	41%	41%	45%	45%	44%	45%	46%
	資金残高(再掲)		1,224,560	1,212,331	1,163,697	1,196,222	1,223,860	1,276,695	1,297,540	1,277,476	1,261,258	1,242,895
	損益(再掲)		113,916	100,698	82,660	148,163	166,216	219,309	184,769	191,060	209,490	192,862
	企業債残高		6,146,629	6,128,441	6,113,267	6,023,400	5,926,370	5,909,202	5,889,322	5,869,729	5,848,525	5,815,053

\* 着色セル・・・料金改定率  
\* 着色セル・・・損益赤字

表 5-5 経営シミュレーション結果 (料金改定あり) 3/4 (R26~R35)

単位：千円

款	項	目	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050	2051	2052	2053
			令和26年度	令和27年度	令和28年度	令和29年度	令和30年度	令和31年度	令和32年度	令和33年度	令和34年度	令和35年度
			R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35
収益的 収支	水道事業収益		1,256,490	1,260,204	1,248,082	1,245,354	1,248,714	1,252,818	1,253,684	1,261,029	1,266,896	1,270,082
	営業収益		953,993	943,649	933,571	926,079	913,824	904,286	894,883	887,960	876,480	867,614
	給水収益		923,961	913,743	903,791	896,421	884,285	874,863	865,575	858,765	847,395	838,637
	受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他営業収益		30,032	29,905	29,780	29,658	29,539	29,422	29,308	29,195	29,084	28,976
	営業外収益		302,497	316,555	314,510	319,274	334,890	348,532	358,801	373,069	390,417	402,468
	受取利息及び配当金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	会計補助金		208,770	223,766	221,338	226,011	241,337	255,729	265,713	279,520	296,737	308,233
	長期前受金戻入		91,249	90,311	90,694	90,785	91,075	90,325	90,610	91,071	91,202	91,757
	雑収益		2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478
	県支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過年度損益修正益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水道事業費用		1,066,601	1,064,358	1,074,033	1,083,621	1,086,784	1,094,169	1,106,102	1,113,621	1,120,733	1,127,947
	営業費用		990,305	986,494	994,706	1,002,942	1,004,933	1,011,175	1,022,386	1,029,921	1,037,231	1,044,785
	原水及び浄水費		97,953	97,776	97,609	97,564	97,288	97,139	96,995	96,971	96,720	96,597
	配水及び給水費		165,022	165,367	165,716	166,107	166,423	166,783	167,145	167,548	167,879	168,252
	受託工事費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総係費		121,362	121,529	121,696	121,863	122,032	122,200	122,370	122,540	122,710	122,882
	減価償却費		576,844	572,699	580,562	588,283	590,067	595,929	606,752	613,738	620,798	627,931
	資産減耗費		29,124	29,124	29,124	29,124	29,124	29,124	29,124	29,124	29,124	29,124
	その他営業費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外費用		76,296	77,864	79,327	80,680	81,851	82,994	83,716	83,701	83,502	83,162
	支払利息及び企業債取扱諸費		73,296	74,864	76,327	77,680	78,851	79,994	80,716	80,701	80,502	80,162
	雑支出		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益		189,889	195,846	174,048	161,732	161,931	158,648	147,582	147,408	146,163	142,135	
資本的 収支	資本的収入		441,038	469,263	449,355	452,797	457,077	456,820	392,470	364,945	423,839	438,803
	企業債		387,185	388,063	385,101	383,917	391,784	374,267	330,639	324,241	322,773	300,218
	建設企業債		387,185	388,063	385,101	383,917	391,784	374,267	330,639	324,241	322,773	300,218
	他会計出資金		37,359	37,858	29,580	29,919	29,916	27,731	21,011	20,078	17,921	15,395
	他会計出資金		37,359	37,858	29,580	29,919	29,916	27,731	21,011	20,078	17,921	15,395
	他会計負担金		5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	他会計負担金		5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	補助金		10,994	37,841	29,174	33,461	29,877	49,322	35,320	15,126	77,644	117,689
	国庫補助金		10,994	37,841	29,174	33,461	29,877	49,322	35,320	15,126	77,644	117,689
	県補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補償金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	移転補償金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出		1,187,319	1,191,835	1,184,152	1,186,996	1,190,872	1,172,913	1,133,694	1,128,186	1,138,730	1,125,587
	建設改良費		783,021	782,876	782,592	784,603	781,932	781,907	782,914	782,014	792,166	783,178
建設及び改良費		752,138	752,139	752,139	752,139	752,139	752,139	752,140	752,140	752,140	752,140	
水道施設整備事業費		29,655	29,673	29,690	29,707	29,724	29,741	29,759	29,776	29,793	29,810	
営業設備費		1,227	1,065	764	2,757	69	26	1,015	99	10,233	1,227	
リース債務支払額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還金		404,298	408,959	401,560	402,393	408,941	391,006	350,781	346,171	346,565	342,409	
企業債償還金		404,298	408,959	401,560	402,393	408,941	391,006	350,781	346,171	346,565	342,409	
返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引		(746,281)	(722,572)	(734,798)	(734,199)	(733,795)	(716,093)	(741,224)	(763,241)	(714,892)	(686,784)	
損益勘定留保資金①		514,718	511,512	518,991	526,622	528,115	534,728	545,266	551,791	558,720	565,298	
損益②		189,889	195,846	174,048	161,732	161,931	158,648	147,582	147,408	146,163	142,135	
資本的収支不足額③		(746,281)	(722,572)	(734,798)	(734,199)	(733,795)	(716,093)	(741,224)	(763,241)	(714,892)	(686,784)	
消費税資本的収支調整額④		48,319	44,933	44,793	43,476	42,160	39,233	40,223	41,016	35,409	31,628	
差引①+②+③+④		6,646	29,718	3,036	(2,369)	(1,589)	16,517	(8,153)	(23,026)	25,401	52,276	
資金残高		1,249,542	1,279,260	1,282,296	1,279,927	1,278,337	1,294,854	1,286,701	1,263,675	1,289,077	1,341,353	
資金残高-損益勘定留保資金		734,823	767,748	763,304	753,305	750,222	760,126	741,435	711,884	730,356	776,055	
当年度未処分利益剰余金(又は欠損)		1,585,068	1,780,914	1,954,962	2,116,694	2,278,625	2,437,273	2,584,855	2,732,263	2,878,426	3,020,561	
業務 量	給水人口		21,469	21,081	20,700	20,326	19,959	19,599	19,245	18,897	18,556	18,221
	年間有収水量		2,541,495	2,513,390	2,486,015	2,465,742	2,432,360	2,406,445	2,380,895	2,362,164	2,330,890	2,306,800
	料金回収率		94.7%	93.8%	91.9%	90.3%	88.8%	87.1%	85.2%	83.9%	82.3%	80.9%
	給水原価		383.8	387.5	395.6	402.7	409.4	417.2	426.5	432.9	441.7	449.2
	供給単価		363.4	363.4	363.4	363.4	363.4	363.4	363.4	363.4	363.4	363.4
	料金改定率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
職員人数		19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
経営 指標	起債比率(統合)		51%	53%	52%	52%	53%	52%	45%	43%	46%	46%
	資金残高(再掲)		1,249,542	1,279,260	1,282,296	1,279,927	1,278,337	1,294,854	1,286,701	1,263,675	1,289,077	1,341,353
	損益(再掲)		189,889	195,846	174,048	161,732	161,931	158,648	147,582	147,408	146,163	142,135
	企業債残高		5,797,941	5,777,045	5,760,586	5,742,111	5,724,954	5,708,215	5,688,073	5,666,143	5,642,352	5,380,338

\* 着色セル・・・料金改定率  
\* 着色セル・・・損益赤字



表 5-6 経営シミュレーション結果 (料金改定あり) 4/4 (R36~R45)

単位：千円

款	項	目	2054	2055	2056	2057	2058	2059	2060	2061	2062	2063
			令和36年度	令和37年度	令和38年度	令和39年度	令和40年度	令和41年度	令和42年度	令和43年度	令和44年度	令和45年度
			R36	R37	R38	R39	R40	R41	R42	R43	R44	R45
収益的 収支	水道事業収益		1,271,518	1,310,896	1,304,915	1,305,345	1,304,454	1,302,794	1,294,624	1,298,424	1,298,606	1,302,137
	営業収益		858,882	893,733	882,490	873,751	865,154	858,967	848,523	840,488	832,595	827,027
	給水収益		830,012	864,967	853,826	845,188	836,688	830,598	820,247	812,305	804,503	799,023
	受託工事収益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他営業収益		28,869	28,765	28,663	28,563	28,465	28,369	28,275	28,182	28,092	28,004
	営業外収益		412,637	417,163	422,426	431,594	439,300	443,827	446,101	451,936	466,010	475,110
	受取利息及び配当金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金		317,514	323,983	329,771	340,706	350,360	360,477	368,976	378,668	391,268	406,013
	長期前受金戻入		92,645	90,702	90,177	88,410	86,462	80,872	74,647	70,790	72,264	66,619
	雑収益		2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478	2,478
	県支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過年度損益修正益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別利益		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水道事業費用		1,134,027	1,140,704	1,146,368	1,151,074	1,153,744	1,154,635	1,155,796	1,162,575	1,169,686	1,173,129
	営業費用		1,051,496	1,058,377	1,064,087	1,068,856	1,071,709	1,072,738	1,074,024	1,080,966	1,088,641	1,092,345
	原水及び浄水費		96,477	96,473	96,251	96,146	96,045	96,058	95,865	95,786	95,712	95,749
	配水及び給水費		168,627	169,043	169,388	169,772	170,160	170,586	170,946	171,345	171,747	172,187
	受託工事費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	総係費		123,054	123,226	123,399	123,573	123,747	123,922	124,097	124,274	124,450	124,628
	減価償却費		633,418	639,713	645,128	649,444	651,836	652,251	653,194	659,640	666,811	669,860
	資産減耗費		29,921	29,921	29,921	29,921	29,921	29,921	29,921	29,921	29,921	29,921
	その他営業費用		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外費用		82,531	82,327	82,281	82,218	82,034	81,897	81,772	81,608	81,045	80,784
	支払利息及び企業債取扱諸費		79,531	79,327	79,281	79,218	79,034	78,897	78,772	78,608	78,045	77,784
	雑支出		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
その他特別損失		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
損益		137,491	170,192	158,548	154,271	150,710	148,159	138,828	129,849	128,919	129,008	
資本的 収支	資本的収入		359,242	326,466	331,675	346,954	346,279	343,813	333,893	366,317	332,129	318,570
	企業債		295,889	290,859	287,707	279,767	278,843	280,894	286,181	267,239	293,905	295,677
	建設企業債		295,889	290,859	287,707	279,767	278,843	280,894	286,181	267,239	293,905	295,677
	他会計出資金		13,251	13,206	13,216	13,208	13,243	13,263	13,244	13,252	13,113	13,070
	他会計出資金		13,251	13,206	13,216	13,208	13,243	13,263	13,244	13,252	13,113	13,070
	他会計負担金		5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	他会計負担金		5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500
	補助金		44,602	16,901	25,252	48,479	48,693	44,155	28,967	80,326	19,611	4,323
	国庫補助金		44,602	16,901	25,252	48,479	48,693	44,155	28,967	80,326	19,611	4,323
	県補助金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	補償金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	移転補償金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰入金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	工事負担金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資本的支出		1,130,482	1,110,626	1,107,140	1,110,703	1,103,409	1,103,489	1,110,293	1,118,731	1,136,081	1,133,595
	建設改良費		816,131	815,847	815,678	817,447	815,162	816,169	815,270	815,433	826,788	816,290
建設及び改良費		785,238	785,239	785,239	785,239	785,239	785,240	785,240	785,240	785,240	785,241	
水道施設整備事業費		29,828	29,845	29,862	29,880	29,897	29,914	29,932	29,949	29,967	29,984	
営業設備費		1,065	764	577	2,329	26	1,015	99	244	11,581	1,065	
リース債務支払額		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債償還金		314,350	294,779	291,462	293,255	288,246	287,319	295,022	303,297	309,293	317,305	
企業債償還金		314,350	294,779	291,462	293,255	288,246	287,319	295,022	303,297	309,293	317,305	
返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
差引		(771,240)	(784,160)	(775,465)	(763,748)	(757,130)	(759,676)	(776,400)	(752,414)	(803,952)	(815,025)	
資金 収支	損益勘定留保資金①		570,694	578,932	584,872	590,955	595,295	601,300	608,468	618,771	624,467	633,162
	損益②		137,491	170,192	158,548	154,271	150,710	148,159	138,828	129,849	128,919	129,008
	資本的収支不足額③		(771,240)	(784,160)	(775,465)	(763,748)	(757,130)	(759,676)	(776,400)	(752,414)	(803,952)	(815,025)
	消費税資本的収支調整額④		41,535	44,489	44,000	42,772	42,626	42,942	43,762	40,829	44,969	45,247
	差し引き①+②+③+④		(21,519)	9,454	11,955	24,250	31,501	32,725	14,657	37,035	(5,597)	(7,608)
	資金残高		1,319,834	1,329,287	1,341,242	1,365,492	1,396,993	1,429,718	1,444,375	1,481,411	1,475,814	1,468,206
	資金残高-損益勘定留保資金		749,140	750,355	756,370	774,537	801,698	828,418	835,908	862,639	851,347	835,044
当年度未処分利益剰余金(又は欠損)		3,158,052	3,328,244	3,486,792	3,641,063	3,791,773	3,939,932	4,078,760	4,208,610	4,337,529	4,466,537	
業務 量	給水人口		17,892	17,569	17,252	16,940	16,634	16,334	16,039	15,749	15,465	15,186
	年間有取水量		2,283,075	2,265,906	2,236,720	2,214,090	2,191,825	2,175,870	2,148,755	2,127,950	2,107,510	2,093,154
	料金回収率		79.7%	82.3%	80.8%	79.5%	78.4%	77.3%	75.8%	74.4%	73.3%	72.2%
	給水原価		456.1	463.4	472.2	480.0	486.9	493.5	503.2	513.1	520.7	528.6
	供給単価		363.4	381.6	381.6	381.6	381.6	381.6	381.6	381.6	381.6	381.6
料金改定率		0%	5%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	
職員人数		19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	
経営 指標	起債比率(再掲)		39%	37%	37%	37%	37%	37%	37%	37%	37%	37%
	資金残高(再掲)		1,319,834	1,329,287	1,341,242	1,365,492	1,396,993	1,429,718	1,444,375	1,481,411	1,475,814	1,468,206
	損益(再掲)		137,491	170,192	158,548	154,271	150,710	148,159	138,828	129,849	128,919	129,008
企業債残高		5,361,882	5,357,969	5,354,221	5,340,743	5,331,348	5,324,934	5,316,103	5,280,051	5,264,663	5,243,034	

\* 青色セル・・・料金改定率  
\* 赤色セル・・・損益赤字

## 第6章 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討 予定の取組

### 1 投資の合理化、費用の見直しについての取組

#### (1) 水道事業の広域化について

岩手県は令和4年度に「岩手県水道広域化推進プラン」を策定し、市町村の区域を超えた多様な広域連携を推進する方策を示した。

その取組として、当市は陸前高田市、住田町と連携して令和6年度から「水質検査業務の共同委託」を実施することとしている。

この共同委託による経費削減効果は大きくはないが、広域連携の第一歩として取り組むこととしており、今後においても、更なる広域での連携について、模索・研究を進めることとしている。

#### (2) アセットマネジメントの充実について

令和4年度に水道事業統合後のアセットマネジメントを実施し、中長期的な施設の更新需要を算出した。

令和6年度に水道事業の整備・管理行政部門の所管が厚生労働省から国土交通省に移管されることとなり、水道が「公衆衛生」の分野から「社会資本整備」の分野に移行することとなった。

このため、今後は下水道事業のストックマネジメントの水準での資産管理方針の検討が求められる可能性があることから、周辺事業体の動向に注視し検討する。

#### (3) 施設・設備の廃止・統合・合理化について

これまでも述べてきたとおり、持続可能な水道経営に向けた取組としての最大の手段は、将来投資経費の削減である。

本経営戦略においては、将来投資経費の試算において、施設のダウンサイジングやスペックダウンによる効果を反映していない。これを反映させるためには、更新時期や施設規模について、より詳細な検討を要するため、今後、先進事業体の取組等を参考に研究していく。

#### (4) 民間活力の活用について

令和5年6月に内閣府が策定した「PPP／PFI推進アクションプラン」では、水道事業が「ウォーターPPP」の活用を目指すことが示された。

本市においても先行事例を参考にしながら、経費削減を根底とした当市に合った官民連携の事業スタイルについても研究を進めていく。

#### (5) 水道DXの推進について

「行かない窓口」の取組の一環である水道の各種手続きの簡素化、スマートメーターの導入、アプリによる各種情報の取得や料金支払い方法の多様化など、市民サービスの向上と事務の効率化に向けた「水道DX」について、費用対効果を検証しながら、推進していく。

## 2 財源確保の取組

### (1) 適切な水道料金の改定について

経営シミュレーションの令和8年度に料金改定が必要との試算結果を踏まえて、日本水道協会の「水道料金算定要領」に基づき、料金改定の必要性の再検証や料金体系の見直しについて検討する。

### (2) 企業債について

本市の企業債残高は、県内で高い水準にあり、将来世代への負担を必要最小限とするよう起債比率を考慮し経営シミュレーションを行った。

その結果、事業統合初年度の令和6年度末の企業債残高と比較し令和15年度までに約21億1千5百万円、25.5%減少させることができる見込みとなった。

令和16年度以降の建設改良費については、今後精査する必要があり、事業実施時期と事業内容の精査とあわせて、企業債残高の縮減に努める。

### (3) 累積欠損金について

統合後の経営において、大きな課題となるのは統合前の簡易水道の累積欠損金であり、その解決策の検討が必要である。

経営シミュレーションでは、累積決算金の解消に12年間を要する試算となっているが、健全な経営状況を早期に取り戻すため、「一般会計からの基準外繰入」や「資本金の減少」について早急に検討を進める。

### (4) 資産活用による収入増加の取組について

投資・財政計画には未反映であるが、施設の解体に伴い未利用地となる土地については、売却やその他の有効活用等について検討していく。

## 第7章 経営戦略の事後検証

### 1 PDCA サイクルの確立

本経営戦略は、PDCA サイクル（計画 PLAN⇒実行 DO⇒検証 CHECK⇒対策 ACTION）により、定期的に見直しを行うこととし、そのサイクルは概ね5年毎とする。

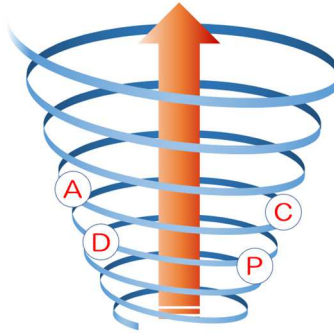


図 7-1 PDCA サイクル

### 2 進捗管理について

本経営戦略の「経営の基本方針」に基づいた施策を実施していく過程において、取組の進捗状況を定期的に確認し管理する。

その際には、投資計画と財政収支の状況を確認し、計画との大きな乖離が認められる場合や本計画に記載がないものであっても、将来の目標の達成や目指すべき水道事業の実現に必要なことと判断される場合には、見直しや変更を行い計画に反映させていく。

### 3 経営戦略の改定について

本経営戦略は、PDCA サイクルに基づき令和10年度に中間の総括的な検証を行う。その際には、計画期間後の投資・財政計画について、再度精査・検討し、改定を行うものとする。